

国内外の産業動物衛生情報

2015年1月～12月

年月日	国内	海外
2015.12.31	●岩手県 豚流行性下痢(PED)確定	
2015.12.30	●岩手県 豚流行性下痢(PED)の発生疑い 概要(初発) (1)発生農場 1農場(紫波町) (2)飼養形態 母豚100頭 一貫経営 1280頭飼養 (3)症状 肥育豚舎の肉豚、5～6月齢を中心に40頭ほどの水様性下痢を認める。分娩舎、繁殖舎での症状なし、死亡なし。	
2015.12.28	●群馬県 豚流行性下痢(PED)の発生疑い (1)発生農場:1農場(中部地域) (2)飼養頭数:約1,200頭 (3)症状 40頭の哺乳豚の下痢、死亡事例なし	●WHO エボラ出血熱 ギニア 終息 WHO、西アフリカ・ギニアでのエボラ出血熱感染の終息宣言。 エボラ熱は、2013年12月にギニアで流行が始まった。感染は主にギニア、リベリア、シエラレオネの3カ国で拡大した。感染者が最多のシエラレオネでは2015年11月、終息宣言。死者数が最も多いリベリアでは2015年5月と9月の2度、終息宣言が出されたが、その後に新たな感染者発覚。12月3日に最後の感染者が退院。
2015.12.25	●鹿児島県出水市 ナベヅル 鳥インフルエンザウイルスについて 確定検査の結果 「ウイルスが分離されなかった」公表	
2015.12.24		●12.7-12.24 台湾 鳥インフルエンザ H5N2 亜型 7件, H5N8 亜型(高病原性) 3件 ・発生状況(2015年1月以降):合計 979件(農場, と畜場, 係留所での確認。)
2015.12.23		●韓国政府 12月23日 MERS(中東呼吸器症候群)流行終息正式宣言 2015年5月～7月に、韓国では MERS(中東呼吸器症候群)患者が 186人発生、33人死亡。
2015.12.21	●鹿児島県出水市 ナベヅル 鳥インフルエンザウイルス検出 環境省 鹿児島県出水市の出水平野の死亡ナベヅル幼鳥 1羽から A 型インフルエンザ陽性反応発表。今冬、死骸から鳥インフルエンザウイルスが検出されたのは全国初。 回収日:平成 27 年 12 月 19 日 検査日:平成 27 年 12 月 21 日(A 型インフルエンザウイルスの遺伝子検出) 確定検査中 (現時点で病性は未確定 高病原性鳥インフルエンザと確定されたわけではない。) ●茨城県 低病原性鳥インフルエンザウイルス検出 銚田市北浦湖畔において 12/8 に採取された野鳥糞便 3 検体から、低病原性鳥インフルエンザウイルス(H7N2 亜型)検出。	
2015.12.19	●愛知県田原市「特別防疫対策地域」 豚流行性下痢(PED)防疫マニュアル」に基づき、田原市地域を「特別防疫対策地域」に指定	
2015.12.17		●中国 鳥インフルエンザ A(H7N9) WHO 12/11、鳥インフルエンザ A(H7N9)ウ

		<p>イルス感染者新規 2 人確認。 症例情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 人目の患者は、74 歳男性。広東省梅州市住民、11/19 発症。彼は市場で家禽を買い、自宅で捌いた。報告時、患者は重篤。 ・2 人目の患者は、60 歳男性。浙江省杭州市住民、11/20 発症。彼は自宅で家禽を捌く機会があり、報告時、患者は重篤。
2015.12.16	<ul style="list-style-type: none"> ●山口県 低病原性鳥インフルエンザウイルス検出 山口市において採取された野鳥糞便検体から、低病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N3 亜型) 検出。 	
2015.12.11	<ul style="list-style-type: none"> ●宮崎県 低病原性鳥インフルエンザウイルス検出 宮崎市において 11/25 に採取された野鳥糞便 1 検体から、低病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N3 亜型) 検出。 ●島根県 低病原性鳥インフルエンザウイルス検出 安来市において 11/20 に採取された野鳥糞便 3 検体から、低病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N3 亜型) 検出。 ●鹿児島県 PED 発生状況 湧水町(旧栗野町)の 1 養豚場で、PED 発生 	<ul style="list-style-type: none"> ●中国 高病原性鳥インフルエンザ発生 H5N6 亜型 湖南省懷化市のクジャク飼養農場、飼養羽数 5,814 羽(症例数 486 羽)、死亡数 381 羽、とう汰数 5,433 羽。
2015.12.8	<ul style="list-style-type: none"> ●茨城県 低病原性鳥インフルエンザウイルス検出 鉾田市において採取された野鳥糞便 3 検体から、低病原性鳥インフルエンザウイルス(H7N2 亜型) 検出。 ●環境省 生態系乱す「カナダガン」を根絶 環境省 近縁種と交雑して生態系に重大な影響を及ぼす恐れのある特定外来生物「カナダガン」を根絶発表。特定外来生物の根絶は初。カナダガンは北米原産で、翼を広げると 2メートル近くなる大型のガン。絶滅危惧種で日本原産のシジュウカラガンと交雑する恐れがあるため、2014 年に、生態系への被害が大きな特定外来生物に指定。国内では 1985 年に初めて確認され、富士五湖周辺の関東、中部地方や徳島県などで見つかっていた。民間グループなどと協力して防除を進めた結果、成鳥 79 羽、卵 150 個以上を防除し、根絶完了した。 ●日本ジビエ振興協議会 解体処理専用車両の開発開始 日本ジビエ振興協議会 野生鳥獣を解体処理できる「移動式第 1 次処理施設」の開発開始。鹿やイノシシを捕獲後、その場で血抜きや内蔵処理可。ジビエとして鮮度・品質の低下防止。2016 年 3 月を目標に 1 台目を完成予定。開発する移動処理車には、2 トントラックの庫内に鹿やイノシシなどを約 10 頭まで保管可計画。 ●福島県 狩猟者減り獣害深刻化 福島県 原発事故の影響でイノシシの出荷が続く福島県などで、銃猟免許を持つ狩猟者不足。福島県二本松市の狩猟者は 106 人で平均年齢は 63 才。原発事故以来、毎年 10 人程度がリタイア。獣害は増え、農家から捕獲依頼が相次ぐ。処分方法は、イノシシを捕獲しても、肉は放射性物質の問題で食用にできず、狩猟者自らの判断で埋却処分。獣害は深刻化する一方。 	<ul style="list-style-type: none"> ●1.1-12.8 台湾 鳥インフルエンザ 11 月に新たに 4 件の発生。血清型:H5N2, H5N3, H5N8 亜型(高病原性・低病原性)発生状況:合計 965 件(農場、と畜場、係留所での確認)
2015.12.7	<ul style="list-style-type: none"> ●茨城県 豚流行性下痢(PED)の発生 概要(今シーズン3例目) (1)発生農場 1農場(鉾田市) (2)飼養頭数 約 2,200 頭 (3)症状 ほ乳豚のおう吐, 下痢 ●福島・帰還困難区域 被爆牛「健康診断」 原発事故被災動物と環境研究会は 2012 年 9 月以降、福島県沿岸の帰還困難区域(大熊町、浪江町など)で飼育されている牛について放射線の影響を自主的調査。 	<ul style="list-style-type: none"> ●フランス 鳥インフルエンザ(H5N1)感染の拡大について フランス農業・農産加工業・林業省 南西部鳥インフルエンザ(H5N1)の感染が拡大、ドルドーニュ県とランド県で新たに 3 件の感染例が確認、ニワトリ約 4,000 羽とガチョウ 1,000 羽を殺処分。同県内での感染例は 4 件目。一方、ランド県ではガチョウの肥育農家とホロホロチョウやニワトリの農家から、同インフルエンザウイルスが初めて検出。2015 年 11 月末、ドルドーニュ県ペリゴ

		<p>ール(Perigord)の養鶏場で同インフルエンザの発生確認</p> <p>●イラン 鳥インフルエンザ(H1N1)感染の拡大について 国営イラン通信(IRNA) 南東部のケルマン(Kerman)州とシスタン・バルチスタン(Sistan Baluchistan)州でインフルエンザ A(H1N1)感染拡大 過去3週間で33人が死亡。約3週間前に初感染確認、600人近く入院、28人死亡。シスタン・バルチスタン州では妊婦4人を含む5人死亡。</p>
2015.12.4		<p>●サウジアラビア MERS(中東呼吸器症候群) サウジアラビア、2015年4月～7月に東部 Houfuf の医療機関で40人以上の患者発生。その後も患者散発、12月は患者数が3人と減少。</p>
2015.12.3	<p>●JA 全農 和子牛 初の70万円台(11月) 2年で5割上昇 11月の主要家畜市場の和子牛取引結果で、全国の1頭平均価格が初めて70万円台に。2014年11月に比べて2割高。ここ2年間で、5割上昇。</p>	<p>●WHO 汚染食品で年間42万人死亡 病原菌や化学物質などの汚染食品摂取により、年間42万人が死亡とする推定結果を公表。細菌、ウイルス、寄生虫、化学物質など31の原因による食品摂取に伴う健康被害の分析結果、全世界の人口の約10分の1に当たる約6億人が毎年、汚染食品の摂取による病気にかかり、42万人が死亡し、うち12万5千人は5才未満だと推定。</p>
2015.12.2	<p>●愛知県 PED 発生(シーズン11例目:通算98例目、昨シーズン21例目の再発農場) 田原市 飼養頭数約1600頭 症状 哺乳豚20頭が下痢等、死亡 約30頭</p>	
2015.11.27	<p>●農林水産省 農業人口減 2015年の日本の農業就業人口209万人に(農林業センサス(速報値)、1985年は542万8000人)。 減少率は19.8%、平均年齢は66.3歳、65歳以上は132万6000人で全体に占める割合が63.5%、39歳以下の割合は6.7%、基幹的農業従事者は176万8000人で13.8%減。</p>	<p>●WHO エボラ出血熱について 11月22日までの1週間で、リベリアから新たに3人のエボラ出血熱患者報告。患者は3名とも同じ家族から発生、モンロビアで治療中。149人の接触者がフォロー中。ギニア、シエラレオネ、リベリア、マリ、ナイジェリア、セネガル、スペイン、アメリカ、イギリスおよびイタリアを含めた総計は、患者数28,637例、死亡者数11,314例。、スペイン、アメリカ、イギリス、イタリアを含めた総計は、患者数28,634例、死亡者数11,314例。</p>
2015.11.25	<p>●宮崎県 低病原性鳥インフルエンザウイルス検出 宮崎市において野鳥糞便1検体から、低病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N3亜型)検出。</p>	<p>●9.14-11.25 韓国 鳥インフルエンザ11月に新たに3件の発生。発生状況:合計17件(件数のほとんどがサーベイランスでの発見)</p>
2015.11.24	<p>●島根県 低病原性鳥インフルエンザウイルス検出 安来市において11/1に採取された野鳥糞便1検体から、低病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N3亜型)検出。</p>	
2015.11.23	<p>●中央畜産会 畜舎新工法開発 構造規格化、工期短く 中央畜産会 畜舎の基本構造を規格化して工期を短縮できる、新しい工法「スマート畜舎」を開発。大手メーカーのプレハブ住宅のように、建築基準法令に適合していることをあらかじめ確認する「型式適合認定」を畜舎で初めて取得。中柱のない大きな空間が確保でき、設備が配置しやすい。 畜舎や住宅などの建築物を建てる時には、建築基準法に基づく建築確認が必要。スマート畜舎は、型式適合認定を取得しているため、建築確認の手続きのうち、構造計算やその審査が省略でき</p>	

	<p>る。工期は25週間程度で、従来に比べておよそ8週間短縮できる。軽くて強度の高い「軽量H形鋼」の柱や梁をボルトで留めて組み立てる工法で、熟練工の技術に頼らず、品質を確保できるのが利点。</p> <p>畜舎は、門型の枠で建物を構成するため、中柱のない大空間になるのが特徴だ。畜舎内でホイールローダーなどの農機を使った作業がしやすい。畜舎の大きさや仕様の自由度も高い。間口は14メートルか20メートル、柱の高さは4.18メートル、5.09メートル、6メートルの3段階から選ぶ。奥行きや外壁の有無を選び、建設地の積雪、風速などの環境に合わせて設計する。利用するには同会に申請し、認定書や仕様書などの提供を受ける。事務手続きの費用として10万8000円が必要。その資料があれば、地元の建設会社で建築できる。設計事務所や建築会社の紹介もしている。</p>	
2015.11.20	<ul style="list-style-type: none"> ●島根県 低病原性鳥インフルエンザウイルス検出 安来市において採取された野鳥糞便3検体から、低病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N3亜型)検出。 ●鹿児島県出水野のツル渡来情報 2015年10月11日(日)午前11時30分頃、荒崎でマナヅル1羽の初渡来を確認 10月21日(水)東干拓地で第2陣 ナベヅル5羽の渡来を確認 10月21日(水)午後4時現在 渡来しているツルの合計が22羽(ナベヅル21羽、マナヅル1羽)確認 10月22日(木)午前10時現在 渡来数が131羽以上(ナベヅル約130羽以上、マナヅル1羽)確認。 10月27日(火)午前10時現在 渡来数が2,000羽以上確認。(ナベヅル約2,000羽以上、マナヅル1羽、カナダヅル2羽) 10月28日(水)午後1時現在 渡来数が推定5,014羽以上確認。(ナベヅル約5,000羽以上、マナヅル10羽、カナダヅル2羽、クロヅル2羽) 11月7日(土)第1回羽数調査結果 14,086羽(内訳 ナベヅル13,816羽 マナヅル260羽 クロヅル3羽 カナダヅル5羽 ナベクロヅル2羽) http://www.kanko-izumi.com/crane.html 	<ul style="list-style-type: none"> ●ソーセージ大国、肉離れ WHOが発がん性指摘 ドイツで「肉離れ」。 発端は、WHO傘下の国際がん研究機関の10月26日発表報告書(ソーセージやハム、ベーコンなどの加工肉を「1日50グラム食べると、結腸や直腸のがんにかかるリスクを18%高めると指摘し、加工肉を喫煙やアスベストと同じグループに分類)。 ●WHO エボラ出血熱再び 終息宣言リベリアで3人感染 世界保健機関(WHO) エボラ出血熱の終息が宣言されていたリベリアで再び、感染者が3人確認。10歳の男児とその家族2人。これまでに4800人あまりの死者を出したリベリアは、今年5月にいったん終息を宣言、その後患者が再確認、9月に再び終息を宣言。その後の発生。
2015.11.19	<ul style="list-style-type: none"> ●マウスに恐怖の臭い 関西医科大 嗅いだ経験がないマウスも本能的に恐怖を感じる「恐怖臭」を開発。マウスの天敵であるキツネのにおいと似た構造で、より強い恐怖を引き起こすにおい分子を人工的に作製したところ、マウスに嗅がせると逃げたり、体がすくんだりした。動物を寄せ付けたい忌避剤の開発や、精神疾患の治療法につながるかと期待。 Cellに掲載。 ●千葉県 豚流行性下痢(PED)の発生 概要(今シーズン3例目) (1)発生農場 1農場(県北部) (2)飼養頭数 915頭 (3)症状 哺乳豚200 黄色水様性～クリーム状泥状下痢 	
2015.11.18	<ul style="list-style-type: none"> ●鹿児島県 PED 発生状況 伊佐市(旧大口市)の1養豚場で、PED 発生 国の「PED 防疫マニュアル」に基づき、伊佐市全域を「特別防疫対策地域」に指定。 【H27年10月以降の発生状況】 ・錦江町(旧大根占町)2農場 ・伊佐市(旧大口市)1農場 	<ul style="list-style-type: none"> ●遺伝子操作サケが食卓に一米で認可 米食品医薬品局(FDA) 遺伝子を組み換えたサケを米国内で食用として認可。通常の2倍のスピードで成魚に育つ。FDAは審査の結果、「食用として安全」と判断。ただ、健康や生態系への影響を懸念する声は根強く、認可は議論を呼びそう。米国は大豆やトウモロコシなどの農作物の遺伝子組み換えを認めているが、食用動物で認可したのは初。将来的に認可対象が畜産物などに広がる可能性も。米消費者団体「食品安全センター」はサケの認可停止を求めて提訴する構え。遺

		<p>伝子組み換えサケは米企業「アクアバウンティ・テクノロジーズ」(マサチューセッツ州)が開発。タイセイヨウサケに、ゲンゲというウナギに似た魚などの遺伝子を組み込み、成長を加速。FDA は、2010 年に諮問委員会が「安全」と答申した後、5 年間審査を続け、最終決定。外界と隔離して養殖することで「米国の環境に重大な影響は及ぼさない」との見解。アクア社は認可を受けたサケについて「安全で栄養があり、画期的な食品だ」と強調。ただ、遺伝子組み換え食品は健康や環境への影響を懸念する声が多いほか、倫理面からの批判も目立つ。消費者の不安を踏まえ、FDA は、農作物やサケについて「遺伝子組み換えの有無」を表示させる指針を検討すると表明。日本や欧州連合(EU)、中国などは一定の表示を義務付け。</p> <p>●WHO エボラ出血熱について 11月15日までの1週間でエボラ出血熱の新規症例の報告なし。ギニアでは今週は新たな患者の発生はなく、接触者に対する21日のフォローアップが完了。ギニア及びリベリア、シエラレオネ、マリ、ナイジェリア、セネガル、スペイン、アメリカ、イギリス、イタリアを含めた総計は、患者数28,634例、死亡者数11,314例。</p>
2015.11.16	<p>●千葉県 豚流行性下痢(PED)の発生 概要(今シーズン2例目、再発例) (1)発生農場 1農場(県北部) (2)飼養頭数 2,905頭 (3)症状 哺乳豚100頭のうち黄色水様性下痢70頭及び死亡30頭</p> <p>●新潟県 豚流行性下痢(PED)の発生 概要 (1)発生農場:中越地域(中越家畜保健衛生所管内)の1農場 (2)飼養頭数:638頭 (3)発生頭数:3頭 (4)症状:子豚の下痢 (5)その他:当該農場は、平成26年4月、発生農場</p>	
2015.11.14	<p>●栃木県 PED の疑い事例 那須地域 養豚場(一貫経営:飼養頭数1,130頭) (シーズン1例目:通算24例目)。 母豚、子豚 下痢、嘔吐等の症状、確定診断検査実施中。 ※本事例は、平成26年4月に初発、6月に沈静化した再発事例。</p>	
2015.11.13		<p>●WHO 中東呼吸器症候群(MERS) サウジアラビアにおいて10月26日から11月1日の間に、新たな患者7名(死亡者1名を含む)。これらの患者のうち4人は基礎疾患を有し、現在家族と医療施設の接触者への追跡中。 2012年9月以降、1,618人の検査確定したMERS感染者報告(579人の関連する死亡報告を含む)。</p>
2015.11.10	<p>●農林水産省 動物検疫広報 英、中、韓 情報発信を強化 動物検疫所のウェブサイトにて、英語、中国語、韓国語の外国語のページを公開</p>	

	<p>。訪日外国人向けにパンフレットや写真付きで解説。日本への持ち込みが禁じられている肉製品や空港での検疫手続き、靴底消毒など、来日前に知ってほしい情報発信発信。3ヶ国語に加えて、フランス語のページも準備も。外国語のページは日本の外務省や法務省、観光庁などの外国人向けの情報を掲載するサイトにリンク予定。さらに、成田空港が無料配布する外国人向けのスマートフォン用情報アプリにも動物検疫所の案内を掲載。農水省によると、禁止されている肉製品の持ち込みが発見されるのは、大部分がアジアからの渡航者。外国語の資料作成も、特に観光客や研修生の来日が多いアジア向けを強化。</p>	
<p>2015.11.9</p>	<p>●鹿児島県出水市 鳥インフルエンザに関する連絡会議 出水平野でツルなどの渡り鳥の飛来が本格化しているのを受け、出水市は、鳥インフルエンザに関する連絡会議を開き、防疫態勢を強化。渋谷俊彦市長ら約30人が出席。 約120農家が計約500万羽の鶏を飼育しているマルイ農協の橋口利彦・生産事業部長は、11月2日から自主的に防疫レベルを「1」から「2」に引き上げたことを紹介した。</p> <p>●群馬県 PED 発生 中部地区の飼養頭数約 1,500 頭) (シーズン 2 例目:通算 99 例目)。種雄豚 2 頭嘔吐、下痢発症、死亡なし。</p>	<p>●デンマーク 豚飼養頭数、子豚輸出頭数がともに増加 デンマーク統計局(2015年10月1日現在)の豚飼養頭数発表。 総飼養頭数は前年比 0.4%増の 1286 万頭内訳 繁殖豚 0.7%増(126 万頭) 妊娠母豚 0.3%減(78 万頭) 繁殖仕向け雌豚は 7.2%増(22 万頭) 離乳子豚 2.6%増(587 万頭) 肥育豚 3.0%減(313 万頭) 2015年1月から9月までの子豚の生体輸出頭数は、前年同期比 11.0%増(898 万頭)と増加した一方、同期間の豚と畜頭数は同 0.1%増(1400 万頭)と、ほぼ横ばいで推移。今後、引き続き、子豚の生体輸出が増加基調で推移すると、と畜頭数の減少により豚肉生産も減少すると見込まれる。</p> <p>●中国浙江省 4人が鳥インフル感染 浙江省の衛生当局 今年秋以降、で鳥インフルエンザウイルス(H7N9型)の感染者が4人確認。感染者はいずれも農村の住民で、生きた鳥と接触あり。浙江省は都市部で生きた鳥を扱う市場を閉鎖するなど感染防止策を強化しているが、農村部では依然として市場で生きた鳥が売買されており、消毒なども不十分。2014年の感染者は香港などを含め約340人、死者は140人近い。中国本土では2015年1~3月に計162人の感染者と73人の死者が確認。</p>
<p>2015.11.7</p>	<p>●徳島県 野鳥の糞便から低病原性鳥インフルエンザウイルス検出 糞便採取場所:徳島県鳴門市 採取日:平成 27 年 10 月 28 日 血清亜型:H5N3 亜型(低病原性)</p>	<p>●WHO エボラ出血熱 西アフリカのシエラレオネにおけるエボラ出血熱流行の終息宣言公表。 ※エボラ出血熱の流行終息の基準:最後の確定患者が血液検査で2回の陰性が確認された日、又は安全に埋葬された日、から42日間エボラ出血熱患者の発生がない状態。 ギニアについては今週は新たな患者の発生はなく、接触者をフォローアップ中。上記2か国及びリベリア、マリ、ナイジェリア、セネガル、スペイン、アメリカ、イギリス、イタリアを含めた総計は、患者数 28,635 例、死亡者数 11,314 例。</p>
<p>2015.11.6</p>	<p>●総務省 家畜伝染病対策に関する行政評価・監視 <結果に基づく勧告> 家畜伝染病の発生予防対策及びまん延防止対策の推進を図る観点から、家畜伝染病対策の実施状況等を調査し、その結果を</p>	

	<p>取りまとめ、必要な改善措置について勧告を公表。 http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/99301.html</p>	
2015.11.5	<p>●熊本県 PED 発生 菊池：発生件数 2:発症頭数 1,028:死亡頭数 215</p> <p>●東北の新規就農者8%増 14年度、農業法人に若者就職 東北農政局 2014年度の新規就農者の動向調査で、東北6県の就農者は1419人と統計を取り始めた1992年度以降で最多。13年度比では111人(8%)増。農業法人を立ち上げる動きが広がり、若年層が就農しやすくなった。福島県では東日本大震災で避難していた人のUターン就農も増。13年度に比べて就農者数が最も増えたのは福島県。46人増の212人が就農した。次いで増加数が多いのは青森県で、38人増の296人。以下、山形、岩手、秋田。農業法人などが雇用した新規就農者は6県合計で591人と96人増。農家出身者の就農や自ら農地を取得した新規参入者を上回り、サラリーマンのような就職による就農が全体の42%を占める。法人化に伴い福利厚生など労働環境を整備するケースが多く、若者の雇用を受け入れやすくなる。</p> <p>雇用される就農者が40人増えた福島県は、農業法人が求人を増やしたり、研修の助成事業や県の緊急雇用対策を活用。また、人口減対策に新規就農を柱の一つに据え、農業関連の無料職業紹介にも力を入れている。青森県は採卵養鶏の大規模経営法人が30人を新規雇用したことなどで、農業法人への新規就農者が61%増の66人と大幅に増。</p> <p>年齢別にみると東北6県合計で44歳以下が1259人と全体の9割。19歳以下も全体で107人。女性も増加傾向で、福島県では新規就農者のうち26%にあたる55人が女性となり過去最多更新。岩手県は若手の就農が相次ぐことから、これまで年間200人としてきた新規就農者の目標件数を同250人に引き上げた。</p> <p>震災復興に伴う新規就農の動きとして、福島県は県南部でUターンによる自営就農が増。東北6県では宮城県だけ新規就農者が減。新規就農を巡っては、国も12年度に青年就農給付金事業を始めるなど後押し。</p> <p>●愛知県 PED 発生 田原市の飼養頭数1,900頭(シーズン10例目:通算97例目、昨シーズンの66例目)。肥育豚約50頭が発症、死亡事例なし。</p> <p>●宮崎県 PED 発生状況 串間市大字北方 養豚農場 豚流行性下痢(PED)の新規発生確認。 現在県内で沈静化が確認されていない農場は2農場(串間市1、都城市1)。</p>	
2015.11.4	<p>●愛知県 PED 発生 田原市の飼養頭数2,200頭(シーズン8例目:通算95例目、昨シーズンの15例目)。肥育豚約20頭が発症、死亡事例なし。 田原市の飼養頭数3,100頭(シーズン9例目:通算96例目、昨シーズンの70例目)。繁殖豚1頭、哺乳豚約30頭が発症、死亡事例なし。</p>	
2015.11.2	<p>●鹿児島県 PED 発生状況 錦江町(旧大根占町)1養豚場、(シーズン2例目) 「PED 防疫マニュアル」に基づき、錦江町の旧大根占町地域を「特別防疫対策地域」に指定。</p> <p>●群馬県 PED 発生 中部地区の飼養頭数約2,600頭(シーズン1例目:通算98例目)。哺乳豚70頭が嘔吐・下痢発症、死亡59頭(累計2015.11.19)。</p>	
2015.11.1	<p>●島根県 低病原性鳥インフルエンザウイルス検出 安来市において採取された野鳥糞便1検体から、低病原性鳥イン</p>	

	フルエンザウイルス(H5N3 亜型)が検出された(11月24日環境省情報)。	
2015.10.30	<ul style="list-style-type: none"> ●鹿児島県 牛流行熱(届出伝染病)と確定 【発生戸数】 <ul style="list-style-type: none"> ・南薩地域 4戸 ・熊毛地域 2戸 	
2015.10.29	<ul style="list-style-type: none"> ●愛知県 PED 発生 田原市の飼養頭数 2,400 頭(シーズン7 例目:通算 94 例目、昨シーズンの 67 例目)。肥育豚約 50 頭が発症、死亡事例なし。	<ul style="list-style-type: none"> ●ドイツ「アヌーガ 2015 世界食品メッセ」出展 「和牛欠かせない」JA宮崎経済連 宮崎県はドイツのケルンで 10 月 10 日から 14 日まで開かれた「アヌーガ 2015 世界食品メッセ」に出展し、宮崎経済連グループからは(株)ミヤチクと(株)宮崎経済連直販が参加。 現地では和牛の霜降り肉に「赤身の中に脂肪がある」ことに対して不健康のイメージがあり、今回試食で初めて和牛を食べた人がほとんどだった。試食を食べた人からは、「すばらしい味」と驚きとともに頬を緩ませたという。また、現地の老舗レストランで和牛を使っている関係者は和牛を選んだ理由として、「非常にクオリティが高く、これから肉の世界で戦っていくには和牛は欠かせない」と話した。 煎茶、千切大根の煮物とサラダ、椎茸の鉄板焼きの試食では、椎茸の鉄板焼きが非常に好評だったが、煎茶に関してヨーロッパ系の関係者は渋みを感じる様子だった。また千切大根は煮物よりもサラダの方が人気が、その歯ごたえと、水で戻すだけで食べられる手軽さに人気があった。 「アヌーガ」は世界各国の食品業界関係者が集まる商談会で、1919 年から隔年開催されている歴史ある商談会。
		<ul style="list-style-type: none"> ●エボラ出血熱 世界保健機関(WHO) 10 月 25 日までの 1 週間で、ギニアから 3 例、エボラ出血熱の新規確定患者が報告。シエラレオネからは 6 週連続で新規患者の報告なし(11 月 7 日まで新規患者が報告されなければ、エボラ出血熱流行の終息宣言予定)。ギニアの 3 症例は全て同一世帯から報告されており、接触者はフォローアップ中。 上記 2 か国及びリベリア、マリ、ナイジェリア、セネガル、スペイン、アメリカ、イギリス、イタリアを含めた総計は、患者数 28,575 例、死亡者数 11,313 例。
2015.10.28	<ul style="list-style-type: none"> ●アライグマ:九州席卷 10 年で捕獲 80 倍 国の「特定外来生物」に指定されたアライグマは、2004 年度に計 30 頭、2014 年度には 2400 頭突破した。九州北部に限られていた範囲も拡大しており、初めて九州全県で確認された。	
2015.10.27	<ul style="list-style-type: none"> ●農水省 食料自給率計算ソフト「クッキング自給率」等を公表。 食料自給率や食料自給力について知ってもらうため、食料自給率計算ソフト「クッキング自給率(こくさんと学ぶ料理自給率計算ソフト)」、パンフレット「ニッポン食べもの力見つけ隊」、動画「食料自給力ってなあに?」を作成。学校の教材や親子で学ぶために使用可で、日ごろの食事の食料自給率だけでなく、栄養バランスなどの確認にも使用できる。「クッキング自給率」は一般的な輸入割合で	

	食料自給率を計算、原料をカスタマイズすることも可能で、自分の食べた食事が輸入か国産か、変更して計算可。	
2015.10.25		<p>●WHO 加工肉「発癌性」過剰摂取警告 WHO 国際癌研究機関(IARC)は、約 800 の研究論文を踏まえ、ハムやソーセージなどの加工肉を「人に対し発癌性がある」物質に指定。毎日 50g 食べた場合、大腸がんを患う確率が 18%上昇と結論。</p>
2015.10.22		<p>●エボラ出血熱 世界保健機関(WHO) 10月18日までの1週間でギニアから3例、エボラ出血熱の新規確定患者報告。 シエラレオネからは5週連続で新規患者の報告なし。 ギニアの3症例のうち2例は登録された接触者以外からの報告で、246人の接触者(うち70人は高リスク接触者)がフォローアップ中。 シエラレオネ:11月7日まで新規患者が報告なければ、エボラ出血熱流行の終息が宣言される予定。 上記2か国及びリベリア、マリ、ナイジェリア、セネガル、スペイン、アメリカ、イギリス、イタリアを含めた総計は、患者数28,512例、死亡者数11,313例</p>
2015.10.21	<p>●鹿児島県 PED 発生状況 錦江町(旧大根占町) 1農場</p>	
2015.10.20	<p>●愛知県 PED 発生 田原市の肥育経営(飼養頭数約1,500頭)(シーズン6例目:通算93例目、昨シーズンの64例目)。肥育豚約70頭が下痢等の症状、死亡事例なし。</p>	
2015.10.16	<p>●愛知県 PED 2:件発生 ・田原市の肥育経営(飼養頭数約1,400頭)(シーズン4例目:通算91例目、昨シーズンの74例目)。肥育豚約100頭が下痢等の症状、死亡事例なし。 ・田原市の肥育経営(飼養頭数約1,600頭)(シーズン5例目:通算92例目、昨シーズンの68例目)。肥育豚約240頭が下痢等の症状、死亡事例なし。</p>	
2015.10.15	<p>●鹿児島県 牛流行熱(届出伝染病)が疑われる事例発生【27-2報】 【発生状況等】 熊本地域の2農場で牛流行性熱を疑う症状がみられ、立ち入り検査及び病性鑑定を実施。2農場ともに、PCR検査で牛流行熱ウイルス遺伝子陽性で、現在確定検査を実施中。 【臨床症状】 発熱(40~41度)、元気消失、食欲不振。症状は、2~3日で回復。 【防疫措置】 発症牛の隔離、ワクチン接種、衛生害虫駆除及び消毒等の飼養衛生管理基準遵守の徹底を指導。</p>	
2015.10.14	<p>●ミャンマー向け牛肉輸出解禁 農林水産省 厚生労働省連携 ミャンマーへの日本からの牛肉輸出解禁に向けた検疫協議を全て終え、輸出条件について合意。 輸出条件 (1)日本で出生し飼養された牛またはと畜前4カ月以上、日本で飼養された牛由来の肉であること (2)と畜された牛は、輸入前3カ月間、口蹄疫およびBSE(牛海綿</p>	<p>●エボラ出血熱 世界保健機関(WHO) 10月11日までの1週間に、エボラ出血熱の新規確定患者は報告なし。2週連続新規確定患者なし。ギニアでは150人の接触者がフォローされており、うち118人がハイリスク、259人が追跡されていない。イギリスでは2014年12月29日に報告され回復していた</p>

	<p>状脳症)が臨床的に確認されていない農場で飼養されていること、かつ反芻動物由来の肉骨粉および獣脂かすを与えられていないこと</p> <p>(3) -18度以下で冷凍・保管され、保管期間が製造後1年を超えないものであること。月齢制限は設けない。</p> <p>ミャンマー向けに牛肉を輸出する場合、輸入業者がミャンマー商業省から輸入ライセンスを事前に取得する必要がある、輸出施設については、厚生労働省が定める要綱に基づく認定が必要。</p>	<p>患者が、10月6日にエボラ出血熱に関連した合併症を発症し、入院。</p> <p>上記3か国及びリベリア、マリ、ナイジェリア、セネガル、スペイン、アメリカ、イタリアを含めた総計は、患者数28,490例、死亡者数11,312例。</p>
2015.10.6	<p>●宮崎県「PEDの特別防疫対策地域の指定解除及び発生状況」日南市の一部の「特別防疫対策地域」指定解除</p> <p>なお、現在県内では1農場で発生が確認されている。</p>	
2015.10.5	<p>●愛知県 PED 発生</p> <p>田原町 飼養頭数1000頭、発症:肥育豚約40頭、死亡頭数0頭。通し発生番号89, 83例目と同一農場</p> <p>●鹿児島県 牛流行熱(届出伝染病)が疑われる事例発生</p> <p>【発生状況等】</p> <p>鹿児島県南薩地域の3農場で牛流行性熱を疑う症状がみられ、立ち入り検査及び病性鑑定を実施。3農場ともに、PCR検査で牛流行熱ウイルス遺伝子陽性で、現在確定検査を実施中。</p> <p>【臨床症状】</p> <p>発熱(40~41)、元気消失、食欲不振。2~3日で回復するが、食欲不振等の症状が続く。</p> <p>【防疫措置】</p> <p>発症牛の隔離、ワクチン接種、衛生害虫駆除及び消毒等の飼養衛生管理基準遵守の徹底を指導。</p> <p>●鹿児島県「PEDの特別防疫対策地域の指定解除及び発生状況」</p> <p>伊佐市の「特別防疫対策地域」指定解除</p> <p>2014年10月以降、33農場のうち32農場は非発生農場扱い</p> <p>※非発生農場扱い:下痢等の症状消失確認から8週間が経過した農場。</p>	
2015.10.1	<p>●茨城県 豚流行性下痢(PED)の発生について(1, 2例目)</p> <p>1 発生の概要</p> <p>1 例目</p> <p>発生農場 1 農場(鹿行地域)</p> <p>飼養頭数 約 2,500 頭</p> <p>発生頭数 肥育豚 50 頭 肥</p> <p>症状 食欲不振・下痢</p> <p>2 例目</p> <p>発生農場 1 農場(鹿行地域)</p> <p>飼養頭数 約 2,000 頭</p> <p>発生頭数 育豚 1,400 頭</p> <p>症状 食欲不振・下痢</p>	
2015.9.27	<p>●宮崎県 PED 発生状況</p> <p>都城市高崎町の肥育農場において、豚流行性下痢(PED)が県内で4か月ぶりに確認された。現在県内では沈静化が確認されていない農場は5農場(日南市2、都城市3)となった。</p>	
2015.9.25	<p>●国産生鮮食品、アジアへ輸出拡大</p> <p>農林水産物全体の輸出額は25%増の4130億円。卵は56%増の1256トン(香港向けが伸びた)。米国で発生した鳥インフルエンザで世界で在庫が不足。国内価格の上昇で輸出単価も上昇。</p>	
2015.9.23		<p>●エボラ出血熱 世界保健機関(WHO)</p> <p>9月20日までの1週間にギニアで2例の新規確定患者が報告。1週間の症例数は今年の7月最終週から10例未満。ギニアの2症例はともに首都コナクリから報告で、どちら</p>

		も登録された接触者ではないが、エボラ出血熱が死因と思われる症例と疫学的リンクがあった。今週シエラレオネから新規患者の報告はないが、先週報告された症例に関して700人以上の接触者が同定され、健康監視下にある。上記2か国及びリベリア、マリ、ナイジェリア、セネガル、スペイン、アメリカ、イギリス、イタリアを含めた総計は、患者数28,331例、死亡者数11,310例。
2015.9.22		●韓国 高病原性鳥インフルエンザ H5N8 亜型 全羅南道1件 あひる農場
2015.9.21		●韓国 高病原性鳥インフルエンザ H5N8 亜型 全羅南道1件 係留場
2015.9.20		●韓国 高病原性鳥インフルエンザ H5N8 亜型 全羅南道1件 ガーデン型レストラン
2015.9.18	<p>●鹿児島県「PEDの特別防疫対策地域の指定解除及び発生状況」 鹿屋市及び垂水市の「特別防疫対策地域」指定解除 2014年10月以降、33農場のうち31農場は非発生農場扱い ※非発生農場扱い：下痢等の症状消失確認から8週間が経過した農場。</p>	<p>●エボラ出血熱 世界保健機関(WHO) 9月13日までの1週間にシエラレオネで5例の確定患者が報告。1週間でギニアから確定患者が報告されなかったのは、この12ヶ月間で初めてになります。9月13日の時点で、12日連続ギニアから確定患者の報告はない。シエラレオネの新規症例5例中4例は接触者として監視下にあった症例。残る1例は5ヶ月以上新規症例の報告がなかったボンバリ地区からのもので、現在接触者の追跡を実施。上記2か国及びリベリア、マリ、ナイジェリア、セネガル、スペイン、アメリカ、イギリス、イタリアを含めた総計は、患者数28,256例、死亡者数11,306例。 ●韓国 高病原性鳥インフルエンザ(H5N8 亜型) 確定 全羅南道2件(羅州市、康津郡) あひる農場 http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html</p>
2015.9.16		●韓国 高病原性鳥インフルエンザ H5N8 亜型 全羅南道2件 家きん市場
2015.9.15		●韓国 高病原性鳥インフルエンザの疑い事例 全羅南道2件 あひる農場
2015.9.14	<p>●愛知県 PED 発生 美浜町 飼養頭数3600頭、発症：哺乳豚約10頭、死亡頭数約20頭。通し発生番号88, 77例目と同一農場</p>	
2015.9.12-13	<p>●日本、中国、韓国の3か国農業担当大臣会合(東京)開催 共同声明：農業の生産力の増加に向けて貿易政策や農業技術に関する情報を交換していくことで一致。2013年から交渉を始めた日中韓自由貿易協定(FTA)の交渉を加速する方針も確認。東アジア地域でたびたび発生する鳥インフルエンザや口蹄疫など動物疾病の予防やワクチンの研究開発に向けて、定期的に事務レベル協議を開催していく覚書もまとめた。</p>	
2015.9.11	<p>●卵値上がり急ピッチ 1カ月で2割 卵の卸値が大幅に上昇し、1カ月間で2割上昇。気温の低下を受けコンビニで人気のおでん用などの需要増。飼料価格が高止まりし鶏卵農家が出荷価格を引上。 11日の取引価格はMサイズが1キロ250円。1カ月で19%上昇、1年前と比べ9%高い。9月としては1995年以来の20年ぶりの高値水準。病の予防やワクチンの研究開発に向けて、定期的に事務レベル協議を開催していく覚書もまとめた。</p>	

2015.9.9		<p>●台湾 鳥インフルエンザ H5N2, H5N3, H5N8 亜型(高病原性・低病原性) ・発生状況:合計 952 件(農場, 処理場, 係留所での確認)</p>
2015.9.6		<p>●エボラ出血熱 世界保健機関(WHO) 9月6日までの1週間に、ギニアで1例、シエラレオネで1例の確定患者が報告されました。シエラレオネでは2週続けて確定患者が報告された。全体では、6週連続で1週間に認められる確定患者は3名以下となり、積極的調査の対象者数は、8月30日に450人だったものが9月6日には約1,300人となった。リベリアは9月3日に二度目のヒトにおけるエボラウイルス感染終息を宣言。今後90日間、同国はサーベイランス強化期間に入る。上記3か国及びマリ、ナイジェリア、セネガル、スペイン、アメリカ、イギリス、イタリアを含めた総計は、患者数28,183例、死亡者数11,306例。</p>
2015.9.4	<p>●カナダの牛飼養頭数、2015年はわずかに減少 農畜産業振興機構 カナダ統計局(牛の飼養動向調査、2015年7月1日現在)牛飼養頭数は前年比2.1%減の約1300万頭と2年連続で前年を下回った。2005年約1700万頭がピーク。</p>	
2015.8.31	<p>●鹿児島県「PEDの特別防疫対策地域の指定解除及び発生状況」 曾於市及び志布志市の「特別防疫対策地域」指定解除 2014年10月以降、33農場のうち28農場は非発生農場扱い ※非発生農場扱い:下痢等の症状消失確認から8週間が経過した農場。 【発生状況 8/31 現在】 ※()内は、非発生農場扱いとなった農場数 ・志布志市志布志町 3農場(3) ・志布志市有明町 1農場(1) ・曾於市大隅町 2農場(2) ・大崎町 1農場(1) ・鹿屋市(旧鹿屋市) 13農場(12) ・鹿屋市吾平町 1農場(1) ・鹿屋市串良町 3農場(3) ・垂水市 1農場 ・錦江町(旧大根占町) 2農場(2) ・伊佐市(旧大口市) 2農場(1) ・伊佐市(旧菱刈町) 1農場(1) ・霧島市溝辺町 1農場 ・湧水町(旧栗野町) 1農場(1) ・南さつま市加世田 1農場</p>	
2015.8.30		<p>●エボラ出血熱 世界保健機関(WHO) 8月30日までの1週間に、ギニアで2例、シエラレオネで1例の確定患者が報告されました。シエラレオネでは過去2週間の報告では確定患者は報告なし。全体では、5週連続で1週間に3人の確定患者が認められ、積極的調査の対象者の数は、8月23日の約600人でしたが、8月30日には約450人となる。上記2か国及びリベリア、マリ、ナイジェリア、セネガル、スペイン、アメリカ、イ</p>

		ギリス、イタリアを含めた総計は、患者数 28,109 例、死亡者数 11,305 例。
2015.8.29		<p>●エボラ出血熱 世界保健機関(WHO) 8月23日までの1週間に、ギニアで3例の確定患者報告。シエラレオネでは2週続けて確定患者報告なし。全体では、4週連続で1週間に3人の確定患者確認。上記2か国及びリベリア、マリ、ナイジェリア、セネガル、スペイン、アメリカ、イギリス、イタリアを含めた総計は、患者数 28,041 例、死亡者数 11,302 例。</p> <p>●中東呼吸器症候群(MERS) 世界保健機関(WHO) サウジアラビアにおいて、8月18日から21日の間に、死亡者6人を含む新たな中東呼吸器症候群(MERS)の患者29人報告。韓国において、MERSの患者の累計数は、死亡者36人を含む186人、7月5日以降、新たな感染者なし。</p>
2015.8.18	<p>●ジビエ指針 準拠施設7割止まり 衛生管理支援を強化 農水省調べ 全国に172ある野生の鳥獣肉(ジビエ)の処理加工施設のうち、厚生労働省が定めた衛生管理ガイドラインを取り入れるのは7割に当たる120施設(6月時点)に留まっている。衛生設備費の支援を強化し、2018年度に全ての施設がガイドラインを順守することを目指す。ガイドラインは全国初の統一したジビエの衛生基準として、厚労省が2014年11月に作成。</p>	<p>●エボラ出血熱 世界保健機関(WHO) 8月16日までの1週間に、ギニアで3例の確定患者。シエラレオネでエボラのアウトブレイク以降、疫学調査をしている1週間で確定患者が0例になったのは初めて。全体では、3週連続で1週間に3人の確定患者。加えて、積極的調査の対象者の数は、8月9日の1600人、8月16日には約半分の800人。上記2か国及びリベリア、マリ、ナイジェリア、セネガル、スペイン、アメリカ、イギリス、イタリアを含めた総計は、患者数 27,988 例、死亡者数 11,299 例。</p>
2015.8.14	<p>●地鶏生産量(独立行政法人家畜改良センター兵庫牧場) 阿波尾鶏(徳島県)200万羽 名古屋コーチン(愛知県)96万羽 比内地鶏(秋田県)58万羽 みやざき地頭鶏(宮崎県)52万羽 はかた地どり(福岡県)41万羽</p>	
2015.8.11		<p>●台湾 高病原性鳥インフルエンザ(H5N2, H5N3, H5N8 亜型) 2015年1月以降の発生状況:合計950件(農場, 処理場, 係留所での確認)</p>
2015.8.7		<p>●ベトナム 高病原性鳥インフルエンザ(H5N1 亜型)チャーヴィン市 Cang Long(飼養羽数1,036羽), 発症1,036羽, 死亡852羽, とう汰184羽。</p>

2015.7.24	<ul style="list-style-type: none"> ●動物検疫数量(7月) 	<ul style="list-style-type: none"> ●ドイツ 高病原性鳥インフルエンザ(H7N7) ニーダーザクセン州 エムスランド郡 Herzlake の採卵農場(飼養羽数 10,104羽)、発症及び死亡 50羽、とう汰 10,054羽。
2015.7.21		<ul style="list-style-type: none"> ●オーストラリアと中国 生体牛の衛生条件で合意 オーストラリアと中国は生体牛の貿易拡大に向け、動物衛生に関する条件で合意。これまで豪州の中国向け生体牛輸出は乳牛が中心だったが、新たに肥育・と畜用の肉牛輸出が可能になる。豪州は現在、中国に年間約12万頭の生体牛を輸出している。東南アジアなどでの牛肉需要の拡大を受け、2014年の豪州の生体牛輸出は前年比36%増の約130万頭。
2015.7.14		<ul style="list-style-type: none"> ●英国 高病原性鳥インフルエンザ発生 種鶏の導入に影響か? ランカシャー州、プレストン、血清型 H7N7 120,000羽の地鶏(colony birds)と50,000羽のフリーレンジの鶏が淘汰
2015.7.8		<ul style="list-style-type: none"> ●世界保健機関(WHO) エボラ出血熱について 7月5日までの1週間に、ギニア、シエラレオネで新たに27例の確定患者、18例の死亡者。5月9日に終息宣言が公表されたりベリアでは、7月5日までの1週間に新たに3名の確定患者が報告、うち1名は6月28日に死亡。上記3か国及びマリ、ナイジェリア、セネガル、スペイン、アメリカ、イギリス、イタリアを含めた総計は、患者数27,609例、死亡者数11,261例。
2015.7.3 PED	<ul style="list-style-type: none"> ●鹿児島県 錦江町の発生農場が、非発生農場扱い 錦江町の「特別防疫対策地域」の指定解除。 2014年10月以降、PEDの発生が確認された33農場のうち17農場は非発生農場扱い。 	

	※非発生農場扱い:下痢等の症状消失確認から8週間が経過した農場。	
2015.7.2		●世界保健機関(WHO)韓国におけるMERSについて 中東呼吸器症候群(MERS)の患者の累計数は、死亡者33人を含む183人。
2015.7.1	●2015年畜産統計 2015年2月1日現在(豚、ブロイラー調査休止) 肉用牛の飼養頭数は249万頭で3.0%減、1戸45.8頭 肉用牛の飼養戸数 前年比5.4%減の5万4,400戸 飼養頭数は3.0%減の248万9,000頭 戸数の減少傾向継続、飼養頭数は6年連続の減少。 1戸当たりでは1.2頭増の45.8頭とわずかに増加。 [肉用牛の種別飼養頭数] 肉用種は3.2%減の166万1,000頭(めす2.9%減106万9,000頭、おす3.3%減59万1,400頭) ホルスは6.0%減の34万5,300頭 交雑種は0.3%減の48万2,400頭。交雑種は、3年連続減少。 飼養戸数 1～9頭層が9.0%減 100～199頭層も6.2%減 飼養頭数 1～9頭層が11.8%減 100～199頭層が5.6%減 200頭以上層のシェアは54.6%で0.7上昇	●世界保健機関(WHO) エボラ出血熱について 6月28日までの1週間に、ギニア、シエラレオネで新たに20例の確定患者、13例の死亡者が報告。リベリアでは、6月29日に、エボラ出血熱の確定患者が発見された。3月20日以降では、初めての患者。上記3か国及びマリ、ナイジェリア、セネガル、スペイン、アメリカ、イギリス、イタリアを含めた総計は、患者数27,550例、死亡者数11,235例。
2015.6.24	●茨城県 PED < 36例目 > 3/18発生、沈静化後、再発生事例 発生場所:銚田市 飼養頭数:約6,700頭 症状:ほ乳豚のおう吐、下痢	●世界保健機関(WHO) エボラ出血熱について 6月21日までの1週間に、ギニア、シエラレオネで新たに20例の確定患者、15例の死亡者が報告され、上記2か国及びリベリア、マリ、ナイジェリア、セネガル、スペイン、アメリカ、イギリス、イタリアを含めた総計は、患者数27,479例、死亡者数11,222例。
2015.6.22 PED	●鹿児島県 大崎町の発生農場が、非発生農場扱い。 大崎町の「特別防疫対策地域」の指定解除。	
2015.6.19 PED	●鹿児島県 2014年10月以降、PEDの発生が確認された33農場のうち16農場が非発生農場扱い。 ※非発生農場扱い:下痢等の症状消失確認から8週間が経過した農場。 【発生状況 6/19現在】()内は、非発生農場扱いとなった農場数 ・志布志市志布志町 3農場(1) ・志布志市有明町 1農場(1) ・曾於市大隅町 2農場 ・大崎町 1農場(1) ・鹿屋市(旧鹿屋市)13農場(9) ・鹿屋市吾平町 1農場(1) ・鹿屋市串良町 3農場(2) ・垂水市 1農場 ・錦江町(旧大根占町) 2農場(1) ・伊佐市(旧大口市) 2農場 ・伊佐市(旧菱刈町) 1農場 ・霧島市溝辺町 1農場 ・湧水町(旧栗野町) 1農場 ・南さつま市加世田 1農場	

2015.6.17		<ul style="list-style-type: none"> ●米国 高病原性鳥インフルエンザ(H5N2 亜型) ・アイオワ州:100 万羽飼養 商業規模養鶏農場で発生。 ●台湾における口蹄疫(A 型)の発生 金門県の牛飼育農場 口蹄疫 (A型) 発生。前回発生(2015.5.6)のあった農場周囲に設置された移動制限区域内でサーベイランスを実施で新たに牛 1 頭で口蹄疫 (血清型 A 型)の感染が確認された。台湾での発生は、2015 年 4 月以降、2 例目。
2015.6.10		<ul style="list-style-type: none"> ●世界保健機関(WHO) エボラ出血熱について 6 月 7 日までの 1 週間に、ギニア、シエラレオネで新たに 31 例の確定患者、11 例の死亡報告、この 2 か国及びリベリア、マリ、ナイジェリア、セネガル、スペイン、アメリカ、イギリス、イタリアを含めた総計は、患者数 27,273 例、死亡者数 11,173 名。
2015.6.8		<ul style="list-style-type: none"> ●中国 高病原性鳥インフルエンザ H5N1 貴州省 ●米国 高病原性鳥インフルエンザ(H5N2 亜型) アイオワ州:2500 羽飼育 野鳥飼育場で発生
2015.6.7		<ul style="list-style-type: none"> ●中国 高病原性鳥インフルエンザ H5N1 江蘇省
2015.6.5		<ul style="list-style-type: none"> ●中国 高病原性鳥インフルエンザ H5N1 江蘇省
2015.6.4		<ul style="list-style-type: none"> ●米国 高病原性鳥インフルエンザ(H5N2 亜型) ・アイオワ州:4 万 2200 羽飼養 商業規模七面鳥農場ほか 1 件で発生。 ・ミネソタ州:41 万 5000 羽飼養 商業規模養鶏農場 2 万 4800 羽飼養 商業規模七面鳥農場発生。 ・ネブラスカ州:裏庭飼育 各種混合農場(飼養羽数は調査中)で発生。 ●世界保健機関(WHO) エボラ出血熱について 6 月 3 日までの 1 週間に、ギニア、シエラレオネで新たに 25 例の確定患者、13 例の死亡者が報告。上記 2 か国及びリベリア、マリ、ナイジェリア、セネガル、スペイン、アメリカ、イギリス、イタリアを含めた総計は、患者数 27,181 例、死亡者数 11,162 例。
2015.6.3		<ul style="list-style-type: none"> ●米国 高病原性鳥インフルエンザ(H5N2 亜型) ・アイオワ州:111 万 5700 羽飼養 商業規模養鶏農場 2 万 6200 羽飼養 商業規模七面鳥農場ほか 1 件で発生。 ・ミネソタ州:3 万 7000 羽飼養 商業規模七面鳥農場ほか 1 件で発生。

<p>2015.6.1 PED</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●北海道 PEDの疑い事例(9月以降3~4例目)確認。 森町 3例目:飼養頭数13,131頭、ほ乳豚400頭が下痢、嘔吐等の症状を示し、ほ乳豚32頭死亡確認。 4例目:飼養頭数11,550頭、ほ乳豚50頭が下痢、嘔吐等の症状 ●北海道 PEDの疑い事例(9月以降5例目)確認。 森町 5例目:飼養頭数6,916頭、ほ乳豚5頭、肥育豚100頭が下痢、嘔吐等の症状、死亡なし。 	
<p>2015.5.31</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●家畜伝染病発生時、全面禁輸回避へ新制度協議 日本・米国・EU間 日本は米国、欧州連合(EU)との間で動物検疫の新たな制度を導入する方向で協議に入った。国内の一部地域で牛や豚などの家畜に伝染病が発生した場合でも、影響がない他の地域からの輸出が続けられるようにする。一部地域の伝染病によって日本からの輸出が全面的にストップする事態を防ぎ、畜産農家への影響をやわらげる。 今は日本の一部の地域で家畜に伝染病が発生した場合、米国やEUは日本全国からの輸入を停止する措置をとっている。2010年に宮崎県で口蹄疫が発生した際には、北海道や東北からも牛肉を輸出できなくなった。新制度ではこうした場合でも、伝染病の発生した県や周辺からの禁輸にとどめることを想定している。 具体的には、米国やEUの専門家が日本の農場をあらかじめ調べて伝染病を封じ込める能力を評価しておく。伝染病が発生した場合はこの評価に基づいて米国やEUが禁輸地域を決める。調査は迅速に消毒したり、病気にかかった家畜を隔離したりする能力を点検。獣医の人数や技能、自治体の体制なども確認する。 米国とEU、米国とカナダなど一部の国・地域の間ではすでに同様の制度がある。農林水産省は数年後には制度計画。 日本は2020年までに農林水産物・食品の輸出額を2014年比6割増の1兆円に伸ばす目標を掲げている。現在はアジア向けが7割超を占めており、米国やEU向け輸出のテコ入れが課題。海外で和牛の評価が高まるなど畜産物は輸出拡大が期待される分野の一つだ。新制度ができれば、米国やEUで伝染病が発生した場合には、日本も同様の仕組みで輸入を続ける。日本にとって米国は豚肉の最大の輸入国。禁輸になれば国内価格への影響が大きい。制度によって輸入肉の安定確保にもつなげる。 	
<p>2015.5.30 PED</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●長崎県 PEDの疑い事例(9月以降12例目)確認。 島原市(特別防疫対策地域内) 飼養頭数1,200頭の繁殖・肥育一貫経営、母豚はすべてワクチン接種済み ほ乳豚11頭が水様性の下痢、嘔吐等の症状確認。 	
<p>2015.5.28</p>		<ul style="list-style-type: none"> ●米国 高病原性鳥インフルエンザ ・アイオワ州:99万1500羽を飼養する商業規模の養鶏農場で発生を確認。 ・ミネソタ州:5万800羽を飼養する商業規模の七面鳥農場ほか4件で発生を確認。
<p>2015.5.27</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●長崎県 PEDの疑い事例(9月以降11例目)確認 島原市(特別防疫対策地域内) 飼養頭数3,213頭の繁殖・肥育一貫経営、母豚はすべてワクチン接種済み ほ乳豚46頭が水様性の下痢、嘔吐等の症状確認。 	<ul style="list-style-type: none"> ●米国 高病原性鳥インフルエンザ ・アイオワ州:97万4500羽を飼養する商業規模の養鶏農場ほか1件で発生を確認。 ・ミネソタ州:9万5300羽を飼養する商業規模の七面鳥農場ほか1件で発生を確認。
<p>2015.5.26</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●日本「豚コレラ清浄国」 第83回国際獣疫事務局(OIE)総会(フランス・パリ)で、日本が「豚コレラ清浄国」として認定することが承認された。豚の急性伝染病である豚コレラは平成19年4月に清浄化を達成していた。 ●宮崎県 豚流行性下痢確認 新規 	<ul style="list-style-type: none"> ●米国 高病原性鳥インフルエンザ 2014年12月19日~2015年5月26日、181農場41,034,973羽(うち鶏41農場34,700,740羽(ほとんど採卵鶏)、七面鳥122農場6,255,600羽)が淘汰。米国の採卵

	<p>串間市大字北方 豚流行性下痢(PED)の発生 新たに確認。 現在宮崎県内では 12 農場(串間市 1、日南市 5、都城市 6)において PED の症状確認。</p>	<p>鶏の羽数は約 3 億羽、その 10%以上が既に淘汰。 ●米国 高病原性鳥インフルエンザ ・アイオワ州:2 万 700 羽を飼養する商業規模の七面鳥農場で発生を確認。 ・ネブラスカ州:29 万 3200 羽を飼養する商業規模の養鶏農場で発生を確認。</p>
2015.5.22		<p>●米国 高病原性鳥インフルエンザ 米中西部では2カ月にわたって鳥インフルエンザ感染が拡大しており、アイオワ州では約 2300 万羽の卵用鶏が死亡した。米国では鳥インフルエンザの流行により 2014 年 12 月以降、鶏や七面鳥など少なくとも 3890 万羽が被害。 鶏卵不足 高病原性鳥インフルエンザ発生の影響? ・鶏卵を使った朝食のコストが数十億ドルかさむ可能性 ・消費者が鶏卵を購入するために支払う額は約 75 億-80 億ドル(約 9100 億-9700 億円)推定。</p>
2015.5.21		<p>●米国 高病原性鳥インフルエンザ アイオワ州:10 万羽を飼養する商業規模の七面鳥農場ほか 1 件で発生を確認。</p>
2015.5.20		<p>●世界保健機関(WHO) エボラ出血熱について 5 月 17 日までの 1 週間に、ギニア、シエラレオネで新たに 35 例の確定患者、7 例の死亡者報告。週別患者数はこの 1 ヶ月で最大の報告数。ギニア、シエラレオネ、リベリアにおけるこれまでの累計は、患者数 26,933 例、死亡者数 11,120 例。 マリ、ナイジェリア、セネガル、スペイン、アメリカ、イギリスを含めた総計では、患者数 26,969 例、死亡者数 11,135 例。</p>
2015.5.14		<p>●米国 高病原性鳥インフルエンザ(H5N2) アイオワ州:27 万 5000 羽を飼養する商業規模の養鶏農場で発生確認。</p>
2015.5.13	<p>●農林水産省 米国ネブラスカ州からの生きた家きん、家きん肉等の輸入停止 米国ネブラスカ州 採卵鶏農場において高病原性鳥インフルエンザ(H5N2 亜型)の発生</p>	<p>●世界保健機関(WHO) エボラ出血熱について 5 月 10 日までの 1 週間に、ギニア、シエラレオネで新たに 9 例の確定患者、7 例の死亡者が報告。週別患者数は今年最低の報告数。これらの国におけるこれまでの累計は、患者数 26,724 例、死亡者数 11,065 例。 マリ、ナイジェリア、セネガル、スペイン、アメリカ、イギリスを含めた 総計では、患者数 26,759 例、死亡者数 11,080 例。 ●米国 高病原性鳥インフルエンザ(H5N2 亜型)の発生 米国ネブラスカ州 採卵鶏農場において高病原性鳥インフルエンザ(H5N2 亜型)の発生</p>
2015.5.12	<p>●農林水産省 米国インディアナ州からの生きた家きん、家きん肉等の輸入停止</p>	<p>●世界保健機関(WHO) エボラ出血熱について</p>

	<p>米国インディアナ州 家きん農場にて高病原性鳥インフルエンザ (H5N8 亜型) 発生</p>	<p>イタリア本土において初めて、医療従事者による患者確認。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中国 口蹄疫(A型)の発生 湖北省 養豚農家 口蹄疫(A型)の発生 ●米国 高病原性鳥インフルエンザ(H5N8 亜型)発生 米国インディアナ州 家きん農場にて高病原性鳥インフルエンザ(H5N8 亜型)発生
<p>2015.5.9</p>		<ul style="list-style-type: none"> ●世界保健機関(WHO) エボラ出血熱について 西アフリカのリベリアにおけるエボラ出血熱流行の終息宣言(※)が公表された。検疫及び国内における今後の対応は、リベリアについては、注意喚起や健康監視等のエボラ出血熱流行国としての対応を取りやめ。ギニアとシエラレオネについては、引き続き、これまでの対応を継続していく予定。 ※エボラ出血熱の流行終息の基準 最後の確定患者が血液検査で2回の陰性が確認された日、又は安全に埋葬された日、から42日間エボラ出血熱患者の発生がない状態。
<p>2015.5.8 PED</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●群馬県 豚流行性下痢(PED) 2014年9月以降、16例目(2014年4月以降では97例目)。 (1)発生農場数:1農場(西部地域) (2)飼養頭数:約470頭 (3)症状:哺乳豚25頭の下痢、1頭死亡 ●千葉県 豚流行性下痢(PED) 2014年9月以降、県内40例目。 (1)発生農場:1農場(県北東部) (2)飼養頭数:701頭 (3)症状:肥育豚20頭に灰色水様性下痢、子豚40頭に黄色水様性下痢。死亡0頭 	
<p>2015.5.7</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●E型肝炎の患者最多 国立感染症研究所E型肝炎の患者の報告数が2014年に154人(暫定値)に達し、過去最多を更新した。2015年も4月中旬までに50人を超えた。2014年までの3年間の224症例の推定される感染源食材の「不明」の6割を除くと、豚が約3割を占めて最も多く、次いで1割前後のイノシシ、鹿の順だった。豚による感染が疑われる症例の半数近くがレバーを食べており、生で食べている人もいた。 E型肝炎:腹痛や発熱を引き起こし、重症化すると死亡することもある。 ●千葉県 豚流行性下痢(PED) 2014年9月以降、県内39例目。 (1)発生農場:1農場(県北東部) (2)飼養頭数:863頭 (3)症状:哺乳豚50頭に黄色水様性下痢および3頭に嘔吐。死亡0頭 ●沖縄県 豚流行性下痢(PED) 東村 発生頭数:母豚5頭と哺乳豚90頭の計95頭(死亡なし) 	
<p>2015.5.6</p>		<ul style="list-style-type: none"> ●台湾における口蹄疫の発生 金門県の牛飼育農場 口蹄疫(A型)発生。同地域における本病の発生については、2013年5月27日の台中市烏日(ウジツ)区における口蹄疫(O型)の発生以来、約2年

		<p>ぶりに確認され、また、これまで同地域では口蹄疫(A型)の発生は確認されていない。台湾農業委員会プレスリリース(2015.5.8 付け)</p> <p>金門県の牛1頭におけるモニタリング検査の結果、A型口蹄疫と確定診断、殺処分及び必要な防疫措置を実施。行政院農業委員会動植物防疫検疫局は8日、7日に農委会家畜衛生試験所から通報を受け、金門県の牛農場において実施された定期モニタリング検査の初歩検査において1頭の牛からA型口蹄疫として疑われるウイルス核酸が検出された件について、本日、専門家チームが会議を開催し、専門家で核酸配列について分析した結果、2013年に中国・広東省で発生したA型口蹄疫と99%の相同性を有すると発表した。専門家は現場の状況から発生状況を評価したが、疾病の拡散する兆候はなかった。</p> <p>●世界保健機関(WHO) エボラ出血熱について</p> <p>5月3日までの1週間に、ギニア、シエラレオネで新たに18例の確定患者、13例の死亡者が報告。リベリアではこの期間に確定患者、死亡者はなし。累計は、患者数26,593例、死亡者数11,005例、マリ、ナイジェリア、セネガル、スペイン、アメリカ、イギリスを含めた総計では、患者数26,628例、死亡者数11,020例。</p>
2015.5.5		<p>●米国 H5N2 亜型高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)発生状況</p> <p>農務省動植物検疫局(USDA/APHIS)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミネソタ州:商業規模養鶏農場(飼養羽数は調査中)のほか、商業規模の七面鳥農場5件で発生確認。 ・アイオワ州:103万1200羽飼養商業規模養鶏農場のほか、商業規模の七面鳥農場1件で発生確認。 ・ウィスコンシン州:18万2400羽飼養商業規模七面鳥農場ほか2件で発生確認。 ・ミズーリ州:裏庭の各種混合農場で発生確認(飼養羽数は調査中)。
2015.5.4		<p>●米国 H5N2 亜型高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)発生状況</p> <p>農務省動植物検疫局(USDA/APHIS)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミネソタ州:3万400羽飼養商業規模七面鳥農場ほか4件で発生確認。 ・アイオワ州:179万5900羽飼養商業規模の養鶏農場のほか、七面鳥農場2件で発生確認。
2015.5.1	<p>●愛媛県 豚流行性下痢(PED)の確定(平成26年9月以降2例目)</p> <p>西条市(一貫経営1戸)</p> <p>(1)飼養頭数:3,385頭(繁殖母豚270頭、種雄豚15頭、子豚1,600頭、肥育豚1,500頭)</p> <p>(2)発症頭数:繁殖母豚150頭、子豚400頭(現時点で下痢等の症状がみられる頭数)</p>	<p>●米国 H5N2 亜型高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)発生状況</p> <p>農務省動植物検疫局(USDA/APHIS)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミネソタ州:3万6400羽飼養商業規模七面鳥農場ほか2件で発生確認。 ・アイオワ州:570万羽飼養商業規模養鶏農場ほか3件、七面鳥農場2件で発生確認。

	<p>(3)死亡頭数:子豚 30 頭</p> <p>●沖縄県 豚流行性下痢(PED)の確定 発生農場① うるま市(繁殖経営)飼養頭数:165 頭 症状:母豚の食欲不振、元気消失及び子豚の下痢 発生頭数:母豚 10 頭育成豚 3 頭、哺乳豚 4 頭合計 17 頭(母豚死亡なし・哺乳豚 3 頭死亡) 発生農場② うるま市(肥育経営)①の疫学関連農場(隣接農場)飼養頭数: 700 頭 症状:肥育豚の黄色泥状下痢 発生頭数:肥育豚 10 頭(死亡なし) 発生農場③ 東村(一貫経営)①の疫学関連農場(出荷先)飼養頭数: 10,070 頭 症状:肥育豚の黄色水様性下痢から軟便 発生頭数:肥育豚 1,200 頭(死亡なし)</p>	
2015.4.30		<p>●米国 H5N2 亜型高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)発生状況 農務省動植物検疫局(USDA/APHIS) ・ミネソタ州:1 万 1200 羽飼養商業規模七面鳥農場で発生確認。 ・アイオワ州:4 万 800 羽飼養商業規模養鶏農場、七面鳥農場 2 件で発生確認。 ・ウィスコンシン州:9 万 6500 羽飼養商業規模七面鳥農場で発生確認。</p>
2015.4.27	<p>●千葉県 豚流行性下痢(PED) 2014 年 9 月以降、県内 38 例目。 (1)発生農場:1 農場(県北部) (2)飼養頭数:416 頭 (3)症状:219 頭に黄色水様性下痢および嘔吐。死亡 20 頭</p> <p>●鹿児島県 33 農場 豚流行性下痢(PED)発生【27-1 報】 【本県での発生状況】(4/27 現在, 33 農場) 志布志市志布志町・一貫経営:1 農場・繁殖経営:1 農場・肥育経営:1 農場 志布志市有明町・繁殖経営:1 農場 曾於市大隅町・一貫経営:1 農場・繁殖経営:1 農場 大崎町・一貫経営:1 農場 鹿屋市(旧鹿屋市)・一貫経営:6 農場・繁殖経営:2 農場・肥育経営:5 農場 鹿屋市吾平町・肥育経営:1 農場 鹿屋市串良町・繁殖経営:2 農場・肥育経営:1 農場 垂水市・一貫経営:1 農場 錦江町(旧大根占町)・一貫経営:2 農場 伊佐市(旧大口市)・一貫経営:2 農場 伊佐市(旧菱刈町)・肥育経営:1 農場(+1) 霧島市溝辺町・一貫経営:1 農場 湧水町(旧栗野町)・一貫経営:1 農場 南さつま市加世田・繁殖経営:1 農場</p>	<p>●アメリカ 鳥インフルエンザ発生 アイオワ州 5 養鶏場 600 万羽以上が感染疑い 全米では13州の 1510 万羽以上に鳥インフルが拡散か?(詳細不明)</p>
2015.4.24	<p>●動物検疫所 家きん及び家きん由来の肉、卵等の輸出手続 再開 平成 26 年 12 月 16 日、宮崎県において高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたことから、我が国から輸出される家きん及び家きん由来の肉、卵等について、各国の受入れが確認できるまでの間、輸出検疫証明書の発行を一時停止していたが、4/24 日付けで国際獣疫事務局(OIE)に対し、同病の清浄化を宣言した。このため、動物検疫所では輸出検疫証明書の発行再開となった。一部これらの輸入を停止している国・地域がある。</p>	<p>●韓国 最大の養鶏地域 H5N8 型高病原性鳥インフルエンザ感染例 韓国最大の養鶏地域であるソウル市近郊の京畿道抱川地域で、高病原性鳥インフルエンザの感染例が発見された。同地域では 120 軒余りの農家が 800 万羽のニワトリを飼育しており、韓国の鶏卵生産量の 10%を占めている。</p>

<p>2015.4.23 PED</p>	<p>●福島県 豚流行性下痢(PED)を疑う事例(H26.9月～1例目) (1)飼養頭数 約 6,000 頭 (2)症状 離乳豚の軟便 (3)発生頭数 離乳豚約 10 頭(死亡なし) ●長崎県 豚流行性下痢(PED)を疑う事例(9月以降 9例目)の発生 農場所在地:雲仙市 飼養頭数:2,000 頭(肥育農場) 発生頭数:肥育豚 2 頭 症状:水様性下痢。死亡なし。</p>	
<p>2015.4.22</p>	<p>●長崎県 豚流行性下痢(PED)を疑う事例(9月以降8例目)発生 農場所在地:島原市(特別防疫対策地域内) 飼養頭数:6,149 頭(繁殖・肥育一貫農場) 発生頭数:ほ乳豚 125 頭、育成子豚 15 頭(ワクチン接種済み) 症状:水様性下痢、嘔吐。死亡なし。</p>	<p>●世界保健機関(WHO) エボラ出血熱について 4月19日までの1週間に、ギニア、シエラレオネで新たに33例の確定患者、31例の死亡者が報告。リベリアではこの期間に確定患者、死亡者なし。累計は、患者数 26,044 例、死亡者数 10,808 例、マリ、ナイジェリア、セネガル、スペイン、アメリカ、イギリスを含めた総計では、患者数 26,079 例、死亡者数 10,823 例。</p>
<p>2015.4.21</p>	<p>●千葉県 豚流行性下痢(PED) 2014年9月以降、県内 37 例目。 (1)発生農場:1 農場(県北部) (2)飼養頭数:3,352 頭 (3)症状:哺乳豚 140 頭に黄色水様性下痢および嘔吐。死亡 0 頭 ●群馬県 豚流行性下痢(PED) 15 例目(平成 26 年 4 月以降では 96 例目) 発生農場数:1 農場(吾妻地域) 飼養頭数:約 330 頭 症状:繁殖豚 17 頭の食欲不振、哺乳豚約 170 頭の嘔吐・下痢、22 頭死亡</p>	<p>●米国 高病原性鳥インフルエンザ発生状況の更新 米国農務省動植物検疫局(USDA/APHIS)は 米国における鳥インフルエンザの発生確認状況更新。 H5N2 亜型高病原性鳥インフルエンザ(HPAI) ・アイオワ州:商業規模の養鶏農場。380 万羽の採卵鶏飼養、同州の飼養羽数 5956 万羽(2015 年 2 月)の 6.4%を占める。また、同州の 2014 年の鶏卵生産量は 164 億 4900 万個(全国シェア 16.5%)と全国最大の鶏卵生産地域であることから、鶏卵の供給量への影響が懸念。 ・サウスダコタ州:3 万 3300 羽飼養商業規模七面鳥農場。 ・ミネソタ州:30 万 1000 羽を飼養商業規模七面鳥農場ほか 2 農場。 なお、疾病対策センター(CDC)は、野鳥、裏庭養鶏場、商業規模の家禽農場における H5 型の HPAI が人に感染するリスクは低いとしており、現在まで、このウイルスによる人への感染は報告されていない。</p>
<p>2015.4.20 PED</p>	<p>●神奈川県 豚流行性下痢(PED)を疑う事例 2例目 2014 年 9 月以降、県内 1 例目。 疑い事例の概要 発生農場 横浜地域1農場 飼養頭数 465頭飼養(H27.2.1 現在) 症状等 哺乳豚の死亡</p>	
<p>2015.4.17</p>		<p>●ロシア 高病原性鳥インフルエンザ 血清型 H5N1 発生場所 カスピ海沿岸 動物種 鳥(ニシハイイロペリカン) 総羽数 5 斃死数 5(死亡鳥が見つかった) 淘汰羽数 0</p>

<p>2015.4.16</p>	<p>●群馬県 PED 特別防疫対策地域の指定解除 PED 防疫マニュアルに基づき特別防疫対策地域に指定していた前橋市大胡地区・宮城地区・粕川地区は、地域内発生農場からの PED 拡大の危険性が低くなったと判断され、農林水産省と協議、4/16 付けで特別防疫対策地域の指定を解除するとともに、消毒ポイント(県内 3 箇所)を閉鎖した。</p> <p>●茨城県 豚流行性下痢(PED)発生新規 2014 年 9 月以降、県内 35 例目 発生場所:茨城町 飼養頭数:約 2,100 頭 症状:ほ乳豚の下痢</p> <p>●山梨県 豚流行性下痢(PED) の発生 5 例目 事例の概要 農場所在地 中北 地域 飼養頭数 2, 413 頭 発症 繁殖豚 380頭、肥育豚1,584 頭、子豚449 頭) 症状等 哺乳豚92 頭が 下痢(うち死亡9頭)</p>	
<p>2015.4.15</p>	<p>●動検 NEWS「米国アイオワ州から日本向けに輸出される家きん及び家きん肉等の輸入停止」</p>	<p>●世界保健機関(WHO) エボラ出血熱について 4 月 12 日までの 1 週間に、ギニア、シエラレオネで新たに 37 例の確定患者、39 例の死亡者が報告あり、リベリアではこの期間に確定患者、死亡者はなく、累計は、患者数 25,791 例、死亡者数 10,689 例となった。マリ、ナイジェリア、セネガル、スペイン、アメリカ、イギリスを含めた総計では、患者数 25,826 例、死亡者数 10,704 例</p> <p>●ベトナム 高病原性鳥インフルエンザ 血清型 H5N6 発生場所 ハノイ近郊 動物種 鳥(鶏?アヒル?記載なし) 総羽数 1606 斃死数 301 淘汰羽数 1305</p> <p>●米国 アイオワ州 七面鳥農場 高病原性鳥インフルエンザ(H5N2 亜型)発生確認 http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/150415.html</p>
<p>2015.4.14</p>	<p>●動検 NEWS「米国ウィスコンシン州から日本向けに輸出される家きん及び家きん肉等の輸入停止」</p>	<p>●米国 ウィスコンシン州 採卵鶏農場 高病原性鳥インフルエンザ(H5N2 亜型)発生確認 http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/150414.html</p>
<p>2015.4.13</p>	<p>●動検 NEWS「米国ノースダコタ州から日本向けに輸出される家きん及び家きん肉等の輸入停止」 米国ノースダコタ州 七面鳥農場 高病原性鳥インフルエンザ(H5N2 亜型)発生確認(平成 27 年 4 月 12 日) http://www.maff.go.jp/aqs/index.html</p> <p>●農林水産省消費・安全局「牛海綿状脳症に関する特定家畜伝染病防疫指針に基づく発生予防及びまん延防止措置実施に当たっての留意事項について」の全部改正</p> <p>平成 27 年 4 月 1 日付 26 消安第 6560 号、農林水産省消費・安全局長通知。 全部変更された「牛海綿状脳症に関する特定家畜伝染病防疫指針」(平成 18 年 3 月 31 日農林水産大臣公表)が同日、施行されたことに伴い、「牛海綿状脳症に関する特定家畜伝染病防疫指針</p>	

	<p>に基づく発生予防及びまん延防止措置の実施に当たっての留意事項について」(平成 16 年 11 月 29 日付 16 消安第 6226 号農林水産省消費・安全局長通知)の全部を改正したので、了知とともに、管内市町村、関係機関及び関係団体に周知の上、地域一体となった、本病の発生予防及びまん延防止措置の円滑な実施について、都道府県知事あて依頼したので、その旨了知の上、円滑な防疫対策の実施への協力依頼。</p> <p>本指 針 https://seo.lin.gr.jp/nichiju/suf/publish/2015/20150413_04.pdf ●静岡県 家畜衛生情報第3号 2014 年 9 月以降に発生した県内の PED3 例全て、非発生農場への復帰確認。</p> <p>●千葉県 豚流行性下痢(PED) 2014 年 9 月以降、県内 36 例目。 (1)発生農場:1 農場(県北部) (2)飼養頭数:11,301 頭 (3)症状:哺乳豚 1100 頭に黄色水様性下痢および嘔吐。死亡 111 頭・母豚 10 頭に泥状下痢および嘔吐。</p>	
2015.4.12		●米国 ノースダコタ州 七面鳥農場 高病原性鳥インフルエンザ(H5N2 亜型)発生確認 http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/150413.html
2015.4.10	●動検 NEWS「輸入停止措置をしている魚粉の製造工場」一覧更新 マレーシア 下記の工場で製造された魚粉については輸入を停止していましたが、原因究明及び再発防止のための改善措置が講じられたことから、輸入停止措置を解除。 製造工場名: QL ENDAU FISHMEAL SDN. BHD. 住所: NO.11,JALAN MERLIMAU,86900 ENDAU, JOHOR DARUL TAKZIM. 「輸入停止措置をしている魚粉の製造工場」の一覧 http://www.maff.go.jp/aqs/topix/facility/fishmeel.html	
2015.4.9 PED	●茨城県 結城市一部地域を PED 特別防疫対策地域に指定 ●茨城県 豚流行性下痢(PED)発生新規 2014 年 9 月以降、県内 34 例目 発生場所: 鉾田市 飼養頭数: 約 600 頭 症状: 肥育豚の下痢, 食欲不振	
2015.4.8	●茨城県 豚流行性下痢(PED)発生新規 2014 年 9 月以降、県内 33 例目 発生場所: 結城市 飼養頭数: 約 4,650 頭 症状: 肥育豚の下痢	
2015.4.7	●茨城県 豚流行性下痢(PED)発生新規 2014 年 9 月以降、県内 32 例目 発生場所: 茨城町 飼養頭数: 約 3,500 頭 症状: 肥育豚の下痢	●カナダ 高病原性鳥インフルエンザ オンタリオ州, H5(N 亜型不明), 家きん農場
2015.4.6	●熊本県 PED 菊池市及び大津町の全域を「特別防疫対策地域」に指定 ●茨城県 豚流行性下痢(PED)発生新規 2014 年 9 月以降、県内 31 例目 発生場所: 結城市 飼養頭数: 約 980 頭 症状: 哺乳豚の下痢, 母豚の食欲不振	

2015.4.3	<p>●茨城県 豚流行性下痢(PED)発生新規 2014年9月以降, 県内30例目 発生場所: 鉾田市 飼養頭数: 約2,000頭 症状: 肥育豚の下痢</p>	<p>●米国 高病原性鳥インフルエンザ モンタナ州, H5N2, 家きん農場</p>
2015.4.2	<p>●熊本県 豚流行性下痢(PED)2014年9月以降, 県内12,13例目。 菊池地域 PED 新規発生。 ※4月2日現在、熊本県全体で発症頭数10,587頭、死亡頭数2,378頭</p>	
2015.4.1	<p>●「飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令」の一部改正について 農林水産省消費・安全局 牛の肉骨粉等を養魚用飼料の原料としての利用を再開する旨を趣旨とした「飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令」(平成27年農林水産省令第17号、同年3月26日付け公布、4月1日施行) 記 別紙1: 「飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の規定に基づく動物由来たん白質及び動物性油脂の農林水産大臣の確認手続について」(平成17年3月11日付け16消安第9574号農林水産省消費・安全局長通知) https://www.famic.go.jp/ffis/feed/obj/26_6580-1.pdf 別紙2: 「反すう動物用飼料への動物由来たん白質の混入防止に関するガイドラインの制定について」(平成15年9月16日付け15消安第1570号) https://www.famic.go.jp/ffis/feed/obj/26_6580-2.pdf 別紙3: 「牛海綿状脳症発生防止のための飼料規制の遵守に係る検査・指導の実施について」(平成17年10月31日付け17消安第5656号) 別紙4: 「飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律の運用について」(平成13年3月30日付け12生畜第1826号) https://www.famic.go.jp/ffis/feed/obj/26_6580-4.pdf 別紙5: 「ペットフード用及び肥料用の肉骨粉等の当面の取扱いについて」(平成13年11月1日付け13生畜第4104号) https://www.famic.go.jp/ffis/feed/obj/26_6580-5.pdf 別紙6: 「食品残さ等利用飼料の安全性確保のためのガイドラインの制定について」(平成18年8月30日付け18消安第6074号) https://www.famic.go.jp/ffis/feed/obj/26_6580-6.pdf ●長崎県 豚流行性下痢(PED)を疑う事例(9月以降7例目)発生農場所在地: 島原市有明町 県農林技術開発センター畜産研究部門 飼養頭数: 250頭(繁殖・肥育一貫農場) 発生頭数: ほぼ乳豚15頭(母豚はすべて) ●茨城県 豚流行性下痢(PED)発生新規 2014年9月以降, 県内29例目 発生場所: 鉾田市 飼養頭数: 約6,200頭 症状: 肥育豚の下痢</p>	<p>●世界保健機関(WHO) エボラ出血熱について 3月29日までの1週間に、ギニア、シエラレオネで新たに82例の確定患者、87例の死亡者があり、また、リベリアからも1例の死亡者があり、累計、患者数25,178例、死亡者数10,445例となった。 マリ、ナイジェリア、セネガル、スペイン、アメリカ、イギリスを含めた総計では、患者数25,213例、死亡者数10,460例</p>
2015.3.31	<p>●鹿児島県 豚流行性下痢(PED)発生【第74報】 3月31日現在, 32農場で PED の発生確認 【本県での発生状況】 志布志市志布志町・一貫経営: 1農場・繁殖経営: 1農場・肥育経営: 1農場 志布志市有明町・繁殖経営: 1農場 曾於市大隅町・一貫経営: 1農場・繁殖経営: 1農場 大崎町・一貫経営: 1農場 鹿屋市(旧鹿屋市)・一貫経営: 6農場・繁殖経営: 2農場(+1)・</p>	

肥育経営:5農場(+1)
鹿屋市吾平町・肥育経営:1農場
鹿屋市串良町・繁殖経営:2農場・肥育経営:1農場
垂水市・一貫経営:1農場
錦江町(旧大根占町)・一貫経営:2農場
伊佐市(旧大口市)・一貫経営:2農場
霧島市溝辺町・一貫経営:1農場
湧水町(旧栗野町)・一貫経営:1農場(+1)
南さつま市加世田・繁殖経営:1農場(+1)

●鹿児島出水市 鳥インフル

環境省 出水平野で2014年11月以降、越冬中のツルなどから高病原性鳥インフルエンザのウイルスが確認された問題で、環境省は31日、感染した野鳥の発見場所から半径10キロ圏の「野鳥監視重点区域」の指定を解除。衰弱したマナヅルから鳥インフルエンザの陽性反応が出た2014年11月27日、区域指定を開始。野鳥の監視を続けてきた。2015年2月13日、マガモの死骸を回収したのを最後に異常は見られなかった。出水市、ツルのねぐら周辺などで実施してきた通行車両の消毒作業を31日で終了。

●熊本県 豚流行性下痢(PED)2014年9月以降、県内9,10,11例目。

菊池地域 PED 新規発生。

●農水省プレスリリース

農林水産省

「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」

「養豚農業の振興に関する基本方針」

「家畜改良増殖目標」

「鶏の改良増殖目標」

「家畜排せつ物の利用の促進を図るための基本方針」について、策定した。公表(官報掲載)については、平成27年4月予定。

1. 各基本方針等の主旨

「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」

「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」は、「酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律(昭和29年法律第182号)」第2条の2に基づき、酪農・肉用牛生産の健全な発展と牛乳・乳製品、牛肉の安定供給に向けた取組や施策の方向を示す。

「養豚農業の振興に関する基本方針」

「養豚農業の振興に関する基本方針」は、「養豚農業振興法(平成26年法律第101号)」第3条に基づき、養豚農業を振興するため、国内由来飼料の利用増進などに関する方向を示す。

「家畜改良増殖目標」及び「鶏の改良増殖目標」

「家畜改良増殖目標」は、「家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)」第3条の2第2項に基づき、家畜の改良増殖を計画的に行うことを通じ畜産の振興を図ることを目的として、家畜(牛、豚、馬、めん羊、山羊)の能力、体型、頭数等の目標を示す。これに準じて、鶏の改良増殖に携わる関係者の指針として、「鶏の改良増殖目標」を定めている。

「家畜排せつ物の利用の促進を図るための基本方針」

「家畜排せつ物の利用の促進を図るための基本方針」は、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律(平成11年法律第112号)」第7条に基づき、家畜排せつ物の利用の促進のため、処理高度化施設の整備等の方向を示す。

2. 各基本方針等のポイント

「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」

酪農及び肉用牛の生産基盤が弱体化している現状を踏まえ、「人・牛・飼料」に着目し、畜産クラスターの取組も活用して地域の関係者が連携・結集することにより、家族経営、法人経営ともに地域全体で、畜産の収益性向上と生産基盤の強化を目指す。

	<p>「養豚農業の振興に関する基本方針」 「養豚農業振興法」が平成 26 年 6 月に施行され、今回、初めての基本方針が策定されました。規模拡大や優良種豚の活用による生産コストの低減、販売力の強化、飼養管理能力の向上等を通じて、養豚農業の経営安定を図るとともに、国内由来の飼料用米及び食品残さを原材料とする飼料の利用等により、養豚農業の健全な発展を推進する。</p> <p>「家畜改良増殖目標」及び「鶏の改良増殖目標」 10 年後を目指して、「食卓(消費者)」と「農場(生産者)」を結びつけ国産畜産物への理解の増進に努めるとともに、消費者の多様なニーズに応じて、手頃で品質が高く、また、特色のある畜産物を供給できる家畜づくりを進めます。併せて、新たな技術を取り入れながら、家畜の能力と生産性を最大限に発揮し、我が国の強みを活かした畜産物づくりを支える。</p> <p>「家畜排せつ物の利用の促進を図るための基本方針」 堆肥利用と組み合わせた耕畜連携の推進、堆肥利用が困難な場合等におけるエネルギー利用の推進、混住化の進展等による畜産環境問題への適切な対応により、家畜排せつ物の利用の促進を図る。</p> <p>上記の基本方針等の本文及び詳細については、以下の URL 参照 http://www.maff.go.jp/j/chikusan/kikaku/lin/rakuniku_kihon_houshin.html</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針 ・ 養豚農業の振興に関する基本方針 ・ 家畜改良増殖目標 ・ 鶏の改良増殖目標 ・ 家畜改良増殖目標及び鶏の改良増殖目標のポイント ・ 家畜排せつ物の利用の促進を図るための基本方針 	
<p>2015.3.30 PED</p>	<p>●千葉県 豚流行性下痢(PED)発生」 34、35例目 計 11,805 頭 発症 1,142 頭死亡(2015.3.30) 34 例目 症状 116 頭、死亡 14 頭 35 例目 症状 106 頭、死亡 3 頭</p>	
<p>2015.3.28 PED</p>	<p>●熊本県 豚流行性下痢(PED)36 例目 2014 年 9 月以降、県内 8 例目。 阿蘇地域 PED 新規発生。 ※No.4、No.5、No.6、No.7、No.8 は関連農場です。 ※3 月 28 日現在、熊本県全体で発症頭数 10,299 頭、死亡頭数 2,315 頭が確認されています。</p>	
<p>2015.3.27</p>	<p>●茨城県 豚流行性下痢(PED) 2014.9 月以降では 28 例目。 発生場所: 結城市 飼養頭数: 約 1,100 頭 症状: 哺乳豚の下痢・おう吐, 母豚の食欲不振</p> <p>●宮崎県 食肉・食鳥処理場 HACCP 導入 宮崎県福祉保健部衛生管理課 県内全部の「と畜場(7 施設)」と「大規模食鳥処理場(10 施設)」で、食品を製造加工する上で国際的な衛生管理手法の HACCP 導入。 宮崎県の平成 25 年度実績</p>	<p>●中国 高病原性鳥インフルエンザ H5N6 亜型 江蘇省常州市 がちょう農場 飼育羽数 22,669 ・症例数 260・死亡数 93・とう汰数 22,576</p> <p>●米国 ミネソタ州 3 例目 鳥インフル 米農務省 ミネソタ州の養鶏場で3例目となる H5N2 亜型高病原性鳥インフルエンザの感染確認。同州は七面鳥飼育で国内トップ。</p>

	<p>と畜数は牛が全国7位、豚が同4位、食鳥(ブロイラー)処理羽数は同2位</p> <p>HACCP導入で、</p> <p>①県内で処理される食肉、食鳥肉の安全性が高まる</p> <p>②取引する上での優位性が向上する</p> <p>③HACCP導入を輸出条件とする諸外国への輸出が可能になる——などの効果が期待。</p> <p>●エボラ熱ワクチン 日米研究チーム 新型エボラ熱ワクチン開発 高い効果と安全性が期待</p>	<p>●米国 豚飼養頭数 米国農務省全国農業統計局(USDA/NASS)「Quarterly Hogs and Pigs」 2015年3月1日現在の豚総飼養頭数は前年同月比7.2%増の6593万頭。 2014年12月～2015年2月期の3カ月間の分娩母豚頭数は前年同期比2.4%増の283万頭、子豚の生産頭数は前年同期比9.2%増の2876万頭 さらに、同時期の1腹当たり産子数は10.17頭(前年同期比6.7%増) 2015年3月～5月期の分娩母豚頭数予想(USDA) 前年同期比2.1%増の287万頭、6月～8月期の同頭数は前年同期比2.1%減の293万頭</p>
2015.3.26	<p>●インフルエンザウイルスを蛍光化? 東京大医科学研究所 インフルエンザウイルスに蛍光タンパク質の遺伝子を組み入れ、体内で感染がどれくらい広がっているのかを感染した動物が生きたまま観察できる。</p>	
2015.3.25	<p>●栃木県 豚流行性下痢(PED)を疑う事例 平成26年9月以降で県内1例目 農場所在地:南那須地域 経営形態:繁殖経営 発生頭数(平成27年3月25日現在):2頭(母豚) 症状:母豚の軟便、食欲不振</p>	
2015.3.24	<p>●熊本県 豚流行性下痢(PED)36例目 2014年9月以降、県内7例目。 菊池地域 PED 新規発生。 ※No.4、No.5、No.6、No.7は関連農場です。</p>	
2015.3.22	<p>●茨城県 豚流行性下痢(PED) 2014.9月以降では27例目。 発生場所:茨城町 飼養頭数:約800頭 症状:肥育豚の下痢 (本農場は12例目の疫学関連農場(12例目農場の肥育委託農場))</p>	<p>●世界保健機関(WHO)エボラ出血熱について 3月22日までの1週間に、ギニア、シエラレオネで新たに78例の確定患者、93例の死亡者があり、また、リベリアからも1例の確定患者報告があり、累計患者数は24,872例、死亡者数10,311例となった。</p>
2015.3.21	<p>●熊本県 豚流行性下痢(PED)36例目 2014年9月以降、県内6例目。 菊池地域 PED 新規発生。 ※No.4、No.5、No.6は関連農場です。</p> <p>●大分県 豚流行性下痢(PED)疑い(H27 2例目、累計8例目) 1発生疑い事例の概要 農場所在地:大分県豊後大野市 飼養頭数:約600頭(繁殖・肥育一貫) 症状:肥育豚(70～100日齢)150頭が水様性下痢。死亡豚はなし。</p>	
2015.3.20	<p>●愛知県 豚流行性下痢(PED)が発生(85および86例目、実農場数64例)2014年の9月以降 新規5農場、計27件</p> <p>1. 発生の概要 ＜85例目＞ 農場所在地 田原市 飼養頭数等・約2200頭 発生頭数等:哺乳豚約180頭 症状等:下痢、嘔吐。死亡なし。 ＜86例目＞(16例目、61例日発生と同一農家) 農場所在地—田原市</p>	<p>●米国 高病原性鳥インフルエンザ カンザス州、高病原性鳥インフルエンザ(H5N2)</p>

	<p>飼養頭数等 約 2000 頭 発生頭数等 哺乳豚約 100 頭 症状等 下痢、嘔吐。死亡なし。 ●茨城県 豚流行性下痢 (PED) 2014.9 月以降では25・26例目。 ○発生の概要 < 25 例目 > 発生場所: 鉾田市 飼養頭数: 約 1,700 頭 症状: 哺乳豚のおう吐・下痢 < 26 例目 > 発生場所: 結城市 飼養頭数: 約 1,400 頭 症状: 肥育豚の下痢 ●宮崎県 PED 都城市丸谷町 豚流行性下痢 (PED) 発生。 県内 16 農場 (日南市 7、都城市 7、綾町 1、えびの市 1) PED 症状確認</p>	
2015.3.19	<p>●茨城県 豚流行性下痢 (PED) 29-30 例目 2014 年 9 月以降, 県内 23,24 例目。 ○発生の概要 < 23 例目 > 発生場所: 鉾田市 飼養頭数: 約 6,700 頭 症状: 哺乳豚のおう吐, 下痢 < 24 例目 > 発生場所: 鉾田市 飼養頭数: 約 2,100 頭 症状: 肥育豚の軟便・下痢</p>	
2015.3.18	<p>●鹿児島県 PED 発生 (31 農場) 志布志市志布志町・一貫経営:1農場・繁殖経営:1農場・肥育経営:1農場 志布志市有明町・繁殖経営:1農場 曾於市大隅町・一貫経営:1農場・繁殖経営:1農場 大崎町・一貫経営:1農場 鹿屋市 (旧鹿屋市)・一貫経営:6農場・繁殖経営:2農場・肥育経営:5農場 (+2:NEW) 鹿屋市吾平町・肥育経営:1農場 鹿屋市串良町・繁殖経営:2農場・肥育経営:1農場 垂水市・一貫経営:1農場 錦江町 (旧大根占町)・一貫経営:2農場 伊佐市 (旧大口市)・一貫経営:2農場 霧島市溝辺町・一貫経営:1農場 南さつま市加世田・繁殖経営:1農場 (+1:NEW) ●三重県 豚流行性下痢 (PED) 19 例目 2014 年 9 月以降, 県内 2 例目。 南伊勢町 PED 新規発生。 症状: 子豚190頭、肥育豚30頭、繁殖豚19頭のおう吐, 下痢、ほ乳豚 20 頭死亡 ●佐賀県 豚流行性下痢 (PED) 11 例目 2014 年 9 月以降, 県内 1 例目。 唐津市 PED 新規発生。 飼養頭数: 約 2,700 頭, 症状: ほ乳豚 108 頭のおう吐, 下痢、ほ乳豚 8 頭死亡 佐賀県内 2014 年 3~5 月、唐津市内を中心に 10 農場で PED 発生、2014 年 7 月には沈静化。 ●茨城県 豚流行性下痢 (PED) 28 例目 2014 年 9 月以降, 県内 22 例目。 県南地域 PED 新規発生。</p>	<p>●世界保健機関 (WHO) エボラ出血熱について 3 月 15 日までの 1 週間に、ギニア、シエラレオネで新たに 150 例の確定患者、103 例の死亡者報告、累計 患者数 24,666 例、死亡者数 10,179 例、マリ、ナイジェリア、セネガル、スペイン、アメリカ、イギリスを含めた総計 患者数 24,701 例、死亡者数 10,194 例。</p>

	<p>飼養頭数:約 1,600 頭, 症状:繁殖豚、ほ乳豚のおう吐, 下痢</p> <ul style="list-style-type: none"> ●熊本県 豚流行性下痢(PED) 37 例目 2014 年 9 月以降, 県内 5 例目。 菊池地域 PED 新規発生。 *4 例目と 5 例目は関連農場 *3 月 18 日現在、熊本県全体で発症頭数 2,748 頭、死亡頭数 924 頭が確認 	
2015.3.16	<ul style="list-style-type: none"> ●茨城県 豚流行性下痢(PED) 21 例目 2014 年 9 月以降, 県内 21 例目。 鉾田市 PED 新規発生。 飼養頭数:約 600 頭, 症状:ほ乳豚のおう吐, 下痢 	
2015.3.15	<ul style="list-style-type: none"> ●熊本県 豚流行性下痢(PED) 36 例目 2014 年 9 月以降, 県内 4 例目。 菊池地域 PED 新規発生。 *4 例目と 5 例目は関連農場 	
2015.3.14		<ul style="list-style-type: none"> ●インドで豚インフル、死者 1500 人 2014 年 12 月から 2015 年 3 月 13 日まで死者 1537 人。 米マサチューセッツ工科大 2009 年に世界中で大流行した H1N1 型ウイルスが強毒性に変異した可能性指摘。 インド保健・家族福祉省 国内の感染者 計 2 万 7000 人以上。
2015.3.13	<ul style="list-style-type: none"> ●千葉県 豚流行性下痢(PED) 2014 年 9 月以降, 県内 33 例目。 63 頭発症、25 頭死亡 ●厚生労働省 狂犬病や動物由来感染症に関する情報を提供 <ポスター> ○狂犬病予防啓発ポスター http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou10/pdf/poster01.pdf ○動物由来感染症予防啓発ポスター http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou18/pdf/poster_2015.pdf <ハンドブック> ○動物由来感染症ハンドブック http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou18/pdf/handbook_2015.pdf <参考> ○狂犬病について(厚生労働省ホームページ) http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou10/ ○動物由来感染症(厚生労働省ホームページ) http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou18/ ●茨城県 豚流行性下痢(PED) 19 例目 昨年 9 月以降, 県内 19 例目。 ○鉾田市 PED 新規発生。 飼養頭数:約 1,500 頭, 症状:ほ乳豚のおう吐, 下痢 豚流行性下痢(PED) 20 例目 2014 年 9 月以降, 県内 20 例目。 ○鉾田市 新規発生。 飼養頭数:約 1,000 頭, 症状:ほ乳豚のおう吐, 下痢 	
2015.3.12	<ul style="list-style-type: none"> ●千葉県 豚流行性下痢(PED) 2014 年 9 月以降, 県内 32 例目。 (1) 発生農場:1 農場(県北部) (2) 飼養頭数:1,266 頭 (3) 症状:繁殖豚 4 頭に灰色泥状下痢及びおう吐。死亡はなし。 ●「鹿児島県における豚流行性下痢(PED)の発生状況について」【第 73 報】 3 月 12 日現在, 28 農場で PED の発生 	<ul style="list-style-type: none"> ●ベトナム, 高病原性鳥インフルエンザ(H5N6)

	<p>【発生状況】(3/12 現在, 28 農場)</p> <p>志布志市志布志町・一貫経営:1農場・繁殖経営:1農場・肥育経営:1農場</p> <p>志布志市有明町・繁殖経営:1農場</p> <p>曾於市大隅町・一貫経営:1農場・繁殖経営:1農場</p> <p>大崎町・一貫経営:1農場</p> <p>鹿屋市(旧鹿屋市)・一貫経営:6農場・繁殖経営:1農場・肥育経営:4農場</p> <p>鹿屋市吾平町・肥育経営:1農場</p> <p>鹿屋市串良町・繁殖経営:2農場(+1)・肥育経営:1農場</p> <p>垂水市・一貫経営:1農場</p> <p>錦江町(旧大根占町)・一貫経営:2農場</p> <p>伊佐市(旧大口市)・一貫経営:2農場</p> <p>霧島市溝辺町・一貫経営:1農場(+1)</p>	
<p>2015.3.11</p>	<p>●感染症対策の防護服 東レ、炎天下で作業想定 新型インフルエンザなど感染症対策の化学防護服を2016年度に発売予定。従来品に比べて透湿性を高めた生地を開発し、炎天下でも作業しやすくした。従来品に比べ衣服内の湿度を約2割低減させ、ウイルスなどの侵入を防ぎながら着用中も汗をかきにくいようにした。</p>	<p>●世界保健機関(WHO) エボラ出血熱について 3月8日までの1週間に、ギニア、リベリア、シエラレオネで新たに116例の確定患者、123例の死亡者。累計は、患者数24,247例、死亡者数9,961例、マリ、ナイジェリア、セネガル、スペイン、アメリカ、イギリスを含めた総計、患者数24,282例、死亡者数9,976例</p>
<p>2015.3.10</p>	<p>●石川県 レッドマウス病「魚類の特定疾病」 石川県水産総合センター「レッドマウス病」確認 2月上旬 サケの稚魚約13万匹が死亡 全飼育池のシロザケを約140万匹焼却処分、塩素消毒開始。</p> <p>●茨城県 豚流行性下痢(PED)18例目 鉾田市 PED 新規発生。昨年9月以降、県内18例目。 飼養頭数:約5,500頭、症状:ほ乳豚のおう吐、下痢</p> <p>●「鹿児島県における豚流行性下痢(PED)の発生状況」【第72報】 3月10日現在、26農場でPEDの発生確認。 【本県での発生状況】 (3/10 現在, 26 農場)</p> <p>志布志市志布志町・一貫経営:1農場・繁殖経営:1農場・肥育経営:1農場</p> <p>志布志市有明町・繁殖経営:1農場</p> <p>曾於市大隅町・一貫経営:1農場・繁殖経営:1農場</p> <p>大崎町・一貫経営:1農場</p> <p>鹿屋市(旧鹿屋市)・一貫経営:6農場・繁殖経営:1農場・肥育経営:4農場</p> <p>鹿屋市吾平町・肥育経営:1農場</p> <p>鹿屋市串良町・繁殖経営:1農場・肥育経営:1農場</p> <p>垂水市・一貫経営:1農場</p> <p>錦江町(旧大根占町)・一貫経営:2農場</p> <p>伊佐市(旧大口市)・一貫経営:2農場</p>	<p>●米国 高病原性鳥インフルエンザ(H5N2 亜型)発生 ①ミネソタ州 七面鳥農場 高病原性鳥インフルエンザ(H5N2 亜型)発生確認 ②ミズーリ州 七面鳥農場 高病原性鳥インフルエンザ(H5N2 亜型)発生 疑い アーカンソー州 鳥インフルエンザ発生疑い</p>
<p>2015.3.9</p>	<p>●千葉県 豚流行性下痢(PED)31例目(59例目の再発) 北東部、飼養頭数6,300頭、肥育豚750頭が下痢等の症状、死亡なし</p> <p>●鹿児島県 特別防疫対策地域の指定 大崎町を「特別防疫対策地域」に指定</p> <p>●茨城県 豚流行性下痢(PED)17例目 鉾田市 PED 新規発生。昨年9月以降、県内17例目。 ○発生の概要 飼養頭数:約5,000頭、症状:ほ乳豚のおう吐、下痢</p>	

2015.3.8		●OIE モンゴル 口蹄疫発生 ホブド県 2月25日から3月2日 (型不明)が4件発生
2015.3.7	●愛知県 豚流行性下痢(PED)疑い 豊川市 飼養頭数約 800 頭、発生頭数 ほ乳豚及び離乳豚 15 頭	
2015.3.6	●米国 ミネソタ州からの生きた家きん、家きん肉等の輸入停止措置 ミネソタ州 七面鳥農場 高病原性鳥インフルエンザ(H5N2 亜型)発生を米国当局からの通報を受けて、本病の我が国への侵入防止に万全を期するため、ミネソタ州からの生きた家きん、家きん肉等の輸入を停止した。 ●長崎県島原市(特別防疫対策地域) PED疑い事例(9月以降5例目) 繁殖肥育一貫経営(飼養頭数約 8,252 頭)、ほ乳豚が下痢、嘔吐(死亡なし) ●群馬県中部地域(前橋市) PED疑い事例(9月以降14例目) 飼養頭数約 1,800 頭、哺乳豚約 30 頭に下痢、嘔吐(うち8頭死亡) 特別防疫対策地域に指定として、前橋市大胡地区・宮城地区に加えて、新たに 前橋市粕川地区が追加	
2015.3.4	●「いつまで続ける」牛の放射性セシウム「全頭検査」 東京電力福島第1原発事故後、放射性セシウムについて牛の全頭検査が今も続いている。自治体などが主に風評被害対策として独自に行っている。 H26年度の検査費用 岩手県 約7200万円 福島県 約6000万円 宮城県 1億円 栃木県 8000万～1億円負担 三重県 1500万円 岐阜県 約6000万円 H24年11月以降、いずれの自治体も基準値超はなく、ほとんどが検出限界以下。 放射性セシウムの基準値 一般食品 100ベクレル(1キログラム当たり) 水 10ベクレル(1キログラム当たり) 牛乳・乳児用食品 50ベクレル(1キログラム当たり) ●徳島県 豚流行性下痢 美馬市脇町 養豚場 豚流行性下痢確認 飼育頭数 約 3300 頭 発症約 800 頭 県内でPEDの発症が確認されたのは 2014 年 4 月以来 ●群馬県 豚流行性下痢(PED)疑い 9月以降12・13例目) 12例目:飼養頭数約 2,300 頭で、哺乳豚約 90 頭に下痢、嘔吐の症状が確認、死亡なし。 13例目:飼養頭数約 6,500 頭で、哺乳豚約 600 頭に下痢、嘔吐の症状が確認、死亡なし。 前橋市大胡地区・宮城地区が特別防疫対策地域に指定 ●茨城県 豚流行性下痢(PED) 鉾田市(特別防疫対策地域)(9月以降16例目) 飼養頭数:約 6,600 頭、症状:肥育豚の下痢	
2015.3.3 PED	●茨城県 豚流行性下痢(PED) 鉾田市(特別防疫対策地域)(9月以降15例目) 飼養頭数約 2,300 頭で、哺乳豚が嘔吐、下痢等の症状、死亡なし。 ●徳島県 PED 疑い 美馬市脇町(9月以降1例目)	

<p>2015.3.2</p>	<p>●口蹄疫防疫指針 疑似患畜の範囲論点 見直し 農水省 食料・農業・農村政策審議会家畜衛生部会牛豚等疾病小委員会を開き、口蹄疫の防疫指針の見直しに向けた議論に着手。 論点として同省は、疑似患畜の範囲の見直し、家畜市場、と畜場での防疫対応の明記などを挙げた。委員からは、韓国など周辺国で流行が続いている状況を受け、外国人への啓発や防疫演習など、事前対応の重要性を指摘する意見が出た。 防疫指針は、家畜伝染病予防法に基づき、3年ごとに見直している。現行指針は2011年10月に公表。 論点 (1)検体を動物衛生研究所に送付する必要がないとされた場合の経過観察ルール of 明確化 (2)家畜市場またはと畜場での発生時の対応の明記 (3)疑似患畜の範囲の見直し (4)疫学関連家畜飼養農場での移動制限対象の明確化 具体的には、経過観察の期間を短くすることや、患畜や疑似患畜から採取された精液や受精卵を使った家畜を疑似患畜に加えることなどを検討する。他に発生農家や防疫作業に携わった人の精神的なケアといった項目の追加も検討する</p> <p>●鹿児島県 豚流行性下痢 (PED) 発生及び特別防疫対策地域の指定【第 71 報】 曾於市を「特別防疫対策地域」に指定 【鹿児島県での発生】 (3/2 現在, 23 農場) 志布志市志布志町 ・一貫経営:1農場・繁殖経営:1農場・肥育経営:1農場 志布志市有明町 ・繁殖経営:1農場 曾於市大隅町 ・一貫経営:1農場・繁殖経営:1農場 鹿屋市(旧鹿屋市) ・一貫経営:6農場・肥育経営:3農場 鹿屋市吾平町 ・肥育経営:1農場 鹿屋市申良町 ・繁殖経営:1農場・肥育経営:1農場 垂水市 ・一貫経営:1農場 錦江町(旧大根占町) ・一貫経営:2農場 伊佐市(旧大口市) ・一貫経営:2農場</p>	
<p>2015.3.1</p>		<p>●世界保健機関(WHO) エボラ出血熱 3月1日までの1週間に、ギニア、リベリア、シエラレオネで新たに132例の確定患者、117例の死亡者、累計患者数23,934例、死亡者数9,792例、マリ、ナイジェリア、セネガル、スペイン、アメリカ、イギリスを含めた総計、患者数23,969例、死亡者数9,807例 ●香港 鳥インフルで今冬初の死者 鳥インフルエンザウイルス(H7N9型)感染男性(61)死亡。香港でH7N9型感染による死者が出たのは今冬初。男性は2月、中国広東省東莞市に行き鶏肉購入。</p>
<p>2015.2.27</p>	<p>●茨城県 豚流行性下痢 (PED) 鉾田市 昨年9月以降、県内11~14例目</p>	

	<p>発生事例の概要</p> <p>11 例目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飼養頭数 :約 2,200 頭 ・症状:母豚の食欲不振、おう吐, 下痢。 <p>12 例目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飼養頭数 :約 43,800 頭 ・症状:母豚の食欲不振、おう吐, 下痢。 <p>13 例目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飼養頭数 :約 2,200 頭 ・症状:哺乳豚 おう吐, 下痢。 <p>14 例目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飼養頭数 :約 1,100 頭 ・症状:哺乳豚 おう吐, 下痢。 	
2015.2.26	<ul style="list-style-type: none"> ●千葉県 PED 30 例目 <p>(1) 発生農場:1 農場(県北東部)</p> <p>(2) 飼養頭数:650 頭</p> <p>(3) 症状:肥育豚 25 頭に黄色水様性下痢。死亡はなし</p> <ul style="list-style-type: none"> ●群馬県中部地域(9 月以降 11 例目) <p>飼養頭数約 700 頭</p> <p>哺乳豚約 100 頭 下痢等の症状 死亡なし</p>	
2015.2.25	<ul style="list-style-type: none"> ●熊本県天草地域(平成 27 年 1 月以降 3 例目) ●猛威「人食いバクテリア」患者急増 <p>国立感染症研究所 人食いバクテリア」は劇症型容血性レンサ球菌を言い、突然発症して急激に手足の壊死などが進み、時に人の命を奪う(致死率 30~50%)。患者報告数が近年、増加傾向にあり、2014 年は 1999 年の調査開始以降最も多い 273 人に達し、2015 年も 2 月 15 日までで 68 人。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●世界保健機関(WHO) エボラ出血熱 <p>2 月 22 日までの 1 週間にギニア、リベリア、シエラレオネで新たに 99 例の患者、99 例の死亡者、累計は、患者数 23,694 例、死亡者数 9,589 例、マリ、ナイジェリア、セネガル、スペイン、アメリカ、イギリスを含めた総計、患者数 23,729 例、死亡者数 9,604 例</p>
2015.2.24	<ul style="list-style-type: none"> ●千葉県 PED 29 例目 <p>210 頭発症、死亡なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ●宮城県県北地域(9 月以降 4 例目) <p>飼養頭数約 60 頭一貫経営 繁殖母豚 5 頭、肥育豚 10 頭下痢等 症状、死亡なし。</p>	
2015.2.23	<ul style="list-style-type: none"> ●愛知県 豚流行性下痢(PED) <p>田原市 県内 83 例目(実農場数 62 例)。(34 例目再発)</p> <p>発生事例の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飼養頭数 :約 600 頭 ・症状:肥育豚約 80 頭発症。死亡なし <ul style="list-style-type: none"> ●茨城県 豚流行性下痢(PED) <p>鉾田市 昨年 9 月以降、県内 10 例目</p> <p>今回の PED 発生農場は、9 例目の発生特別防疫対策地域から約 1km。</p> <p>発生事例の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飼養頭数 :約 2,200 頭 ・症状:哺乳豚 おう吐, 下痢。 	
2015.2.22	<ul style="list-style-type: none"> ●埼玉県(9 月以降 PED2 例目) 	
2015.2.20	<ul style="list-style-type: none"> ●茨城県 豚流行性下痢(PED) <p>鉾田市 昨年 9 月以降、県内 9 例目</p> <p>今回の PED 発生農場は、2~8 例目の発生特別防疫対策地域から約 5km。</p> <p>発生事例の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飼養頭数 :5,600 頭 ・症状:分娩舎の哺乳豚でおう吐, 下痢。 	
2015.2.19	<ul style="list-style-type: none"> ●宮崎県 豚流行性下痢(PED) <p>「豚流行性下痢(PED)防疫マニュアル」に基づき、日南市の一部を特別防疫対策地域に指定。</p>	

	<p>●茨城県 豚流行性下痢(PED) 鉾田市の特別対策地域で PED が新たに 1 戸発生。昨年 9 月以降、県内 8 例目。 今回の PED 発生農場は、2～7 例目の発生農場に非常に近い距離(約 400m 圏内)。 ・飼養頭数:400 頭 ・症 状:分娩舎の哺乳豚でおう吐, 下痢。</p>	
<p>2015.2.18</p>	<p>●青森県県南地域(9 月以降 4 例目)PED の疑い 繁殖肥育一貫経営(飼養頭数 54,020 頭)。発症 400 頭、死亡なし。</p> <p>●愛知県 豚流行性下痢(PED) 田原市 県内 82 例目(実農場数 62 例)。 発生事例の概要 ・飼養頭数 :約 1,500 頭 ・症状:繁殖候補豚2頭, 下痢。死亡なし</p> <p>●鹿児島出水市 マガモ 鳥インフルエンザ検査状況 2 月 13 日(金)に出水市の東干拓地区で回収されたマガモ 27 羽のうち 12 羽中 1 羽において「高病原性鳥インフルエンザウイルス」(H5N8 亜型)が検出 【現時点での H5N8 発生事例】 (1)マナヅル(11/23, 東干拓) (2)ねぐら水(12/1, 荒崎) (3)ナベヅル(12/7, 荒崎) (4)ナベヅル(12/17, 荒崎) (5)ナベヅル(12/24, 荒崎) (6)ナベヅル(1/3, 荒崎) (7)マガモ(1/14, 荒崎) (8)マガモ(2/13, 東干拓) ()内は、回収日と回収場所を記載。</p> <p>●鹿児島県 豚流行性下痢(PED)発生【第 70 報】 志布志市志布志町1農場 PED 【鹿児島県での発生】 (2/18 現在, 18 農場) 志布志市志布志町・一貫経営:1農場・繁殖経営:1農場・肥育経営:1農場 志布志市有明町 ・繁殖経営:1農場 曾於市大隅町 ・一貫経営:1農場 鹿屋市(旧鹿屋市) ・一貫経営:4農場・肥育経営:1農場 鹿屋市吾平町 ・肥育経営:1農場 鹿屋市申良町 ・繁殖経営:1農場・肥育経営:1農場 垂水市 ・一貫経営:1農場 錦江町 ・一貫経営:2農場 伊佐市(旧大口市) ・一貫経営:2農場</p>	<p>●世界保健機関(WHO) エボラ出血熱 2 月 15 日までの 1 週間にギニア、リベリア、シエラレオネで新たに 128 例の患者、108 例の死亡者、累計は、患者数 23,218 例、死亡者数 9,365 例、マリ、ナイジェリア、セネガル、スペイン、アメリカ、イギリスを含めた総計、患者数 23,253 例、死亡者数 9,380 例。</p>
<p>2015.2.17</p>	<p>宮城県 PED 県北養豚場 母豚と子豚計93頭(うち12頭死亡) 約800頭飼育</p> <p>●宮崎県 PED 日南市萩之嶺 豚流行性下痢(PED)発生。 県内 16 農場(日南市 7、都城市 6、綾町 2、えびの市 1)PED 症状確認</p>	<p>●インドで豚インフル、死者 585 人 2015 年 1 月から 2 月 17 日までの死者は 585 人。治療薬「タミフル」やマスクが不足。インド政府は国内の製薬会社に対し 6 万人分の治療薬製造要請。感染源など詳細不明。</p>

2015.2.14	<ul style="list-style-type: none"> ●東京都 PED 1農場(飼養頭数 205 頭)下痢等症状 	
2015.2.11		<ul style="list-style-type: none"> ●エボラ出血熱 2/8 までの 1 週間にギニア、リベリア、シエラレオネで新たに 144 例の患者、117 例の死亡者、累計 患者数 22,859 例、死亡者数 9,162 例 マリ、ナイジェリア、セネガル、スペイン、アメリカ、イギリスを含めた総計患者数 22,894 例、死亡者数 9,177 例。
2015.2.10	<ul style="list-style-type: none"> ●宮崎県 PED 日南市萩之嶺 豚流行性下痢(PED)発生。 県内 15 農場(日南市 6、都城市 6、綾町 2、えびの市 1)PED 症状確認 	
2015.2.8	<ul style="list-style-type: none"> ●宮崎県 火災:豚舎全焼 都城市 養豚場 豚舎1棟全焼、子豚約 1500 頭焼死。 	
2015.2.7	<ul style="list-style-type: none"> ●茨城県 特別防疫対策地域 豚流行性下痢 1 戸発生 鉾田市 2~6 例目の発生農場から非常に近い距離(約 400m 圏内) ・飼養頭数:約 1,200 頭 ・症状:母豚の食欲不振, おう吐, 下痢 	
2015.2.6	<ul style="list-style-type: none"> ●千葉県 PED 27 例目 30 発症、1 頭死亡 ●千葉県 PED 28 例目 148 発症、89 頭死亡 	<ul style="list-style-type: none"> ●韓国 口蹄疫 血清型 O 型 2014 年 12 月以降 新たに 2 件発生 京畿道:2 件(豚)
2015.2.4	<ul style="list-style-type: none"> ●鹿児島県 豚流行性下痢(PED)発生【第 69 報】 伊佐市 1 農場 PED 【鹿児島県での発生】 (2/4 現在, 17 農場) 志布志市志布志町・繁殖経営:1 農場・肥育経営:1 農場 志布志市有明町・繁殖経営:1 農場 曾於市大隅町・一貫経営:1 農場 鹿屋市(旧鹿屋市)・一貫経営:4 農場・肥育経営:1 農場 鹿屋市吾平町・肥育経営:1 農場 鹿屋市串良町・繁殖経営:1 農場・肥育経営:1 農場 垂水市・一貫経営:1 農場 錦江町・一貫経営:2 農場 伊佐市(旧大口市)・一貫経営:2 農場 ●茨城県 鉾田市一部地域 PED 特別防疫対策地域指定指定地域内の農家 ①健康観察と異常豚の早期通報 ②哺乳豚の死亡頭数報告 ③農家ごとの防疫措置(ワクチン, 消毒等)の実施状況の報告 ④豚飼養農場の豚舎周囲における緊急消毒 ⑤農場出入口での車両消毒実施 ●茨城県 鹿行地域 豚流行性下痢(PED)疑似事例 2~5 例目農場(1 月 30 日, 2 月 2 日発生)から非常に近い距離(約 400m 圏内) 飼養頭数:800 頭 症状:分娩舎の哺乳豚でおう吐, 下痢 ●熊本県 熊本 平成 27 年 1 月以降 2 例目 	<ul style="list-style-type: none"> ●世界保健機関(WHO) エボラ出血熱 2/1 までの 1 週間にギニア、リベリア、シエラレオネで新たに 124 例の患者、97 例の死亡者、累計 患者数 22,460 例、死亡者数 8,966 例 マリ、ナイジェリア、セネガル、スペイン、アメリカ、イギリスを含めた総計患者数 22,495 例、死亡者数 8,981 例。
2015.2.3	<ul style="list-style-type: none"> ●千葉県 PED 26 例目 100 発症、8 頭死亡 	<ul style="list-style-type: none"> ●中国 高病原性鳥インフルエンザ 2 件発生確認 ・江蘇省 泰州市 1 件(1 月 28 日発生, H5N2, 高病原性)

		<p>・江蘇省 常州市 1件(1月25日発生, H5N6, 高病原性)</p>
2015.2.2	<p>●千葉県 PED 25 例目 55 頭発症、死亡なし</p> <p>●愛知県 豚流行性下痢(PED)発生 80 例目、81 例目 ○発生農場: 1 農場(田原市) 飼養頭数: 約 1,600 頭 発生頭数: 40 頭 症状: 哺乳豚下痢(20 頭死亡) ○発生農場: 1 農場(田原市) 飼養頭数: 約 2,400 頭 発生頭数: 80 頭 症状: 哺乳豚の嘔吐・下痢(死亡なし)</p>	
2015.2.1	<p>●茨城県 豚流行性下痢(PED)疑い 発生農場: 1 農場(鉾田市) 症状: 哺乳豚で嘔吐・下痢</p>	<p>●台湾 高病原性鳥インフルエンザ 合計 710(農場, と畜場, 係留所での確認) 血清型: H5N2, H5N3, H5N8 亜型(高病原性)</p> <p>(1) 雲林県 350 件 (2) 屏東県 127 件 (3) 台南市 92 件 (4) 嘉義県 70 件 (5) 彰化県 35 件 (6) 高雄市 17 件 (7) 桃園市 6 件 (8) 台中市 6 件 (9) 新竹県 3 件 (10) 南投県 1 件 (11) 新竹市 1 件 (12) 台東県 1 件 (13) 苗栗県 1 件</p> <p>●韓国 高病原性鳥インフルエンザ 新たに 4 件の発生確認(H5N8 亜型) 京畿道: 1 件 全羅南道: 3 件 2014 年 1 月以降 合計 286 件の発生(2014 年 9 月以降 74 件発生)</p>
2015.1.31	<p>●茨城県 豚流行性下痢(PED)疑い 発生農場: 1 農場(鉾田市) 症状: 哺乳豚で嘔吐・下痢</p>	
2015.1.30	<p>●茨城県 豚流行性下痢(PED)疑い 発生農場: 1 農場(鉾田市) 飼養頭数: 約 2,100 頭 症状: 哺乳豚で嘔吐・下痢</p> <p>●鹿児島県 豚流行性下痢(PED)発生及び特別防疫対策地域の指定【第 68 報】 伊佐市 1 農場 PED 伊佐市「特別防疫対策地域」指定 【鹿児島県での発生】 (1/30 現在, 16 農場) 志布志市志布志町 ・繁殖経営: 1 農場 ・肥育経営: 1 農場 志布志市有明町 ・繁殖経営: 1 農場 曾於市大隅町 ・一貫経営: 1 農場 鹿屋市 ・一貫経営: 4 農場 ・肥育経営: 1 農場 鹿屋市吾平町 ・肥育経営: 1 農場 鹿屋市串良町 ・繁殖経営: 1 農場 ・肥育経営: 1 農場 垂水市 ・一貫経営: 1 農場</p>	<p>●韓国 高病原性鳥インフルエンザ H5N8 亜型 新規 10 件発生 京畿道: 6 件 全羅北道: 2 件 全羅南道: 1 件 慶尚南道: 1 件 2014 年 1 月以降 計 269 件発生確認(うち, 2014 年 9 月以降 57 件)</p> <p>●ベトナム 1 件(H5N1, 高病原性)</p> <p>●ノルウェー BSE発生(初発) 厚生労働省 ノルウェーで牛海綿状脳症(BSE)発生確認 日本 ノルウェー産牛肉の輸入停止。BSE 発生で輸入を停止するのは、2012 年のブラジル以来。ノルウェー産の牛肉と牛内臓の輸入量は、2013 年度実績で計約 100 トン。</p>

	<p>錦江町 ・一貫経営:2農場 伊佐市 ・一貫経営:1農場</p>	<p>《概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非定型、H 型 ・ 発生日:2015 年 1 月 16 日 ・ 国際獣疫事務局(OIE)への報告日:2015 年 1 月 29 日 ・ 発生場所:ヌール・トロンデラーク県 ・ 当該牛の概要:15 歳齢、肉用繁殖牛、雌
2015.1.28		<p>●ドイツ 高病原性鳥インフルエンザ 1 件 (H5N8, 高病原性)</p>
2015.1.27	<p>●宮崎県 PED 都城市美川町 豚流行性下痢(PED)発生。 県内 15 農場(日南市 6、都城市 6、綾町 2、えびの市 1)PED 症状確認</p> <p>●千葉県 PED 23, 24 例目 23 例目 145 頭発症、70 頭死亡なし 24 例目 32 頭発症、死亡なし</p>	
2015.1.26		<p>●エボラ出血熱について 世界保健機関 (WHO) ギニア、リベリア、シエラレオネにおいては、患者数 22,057 例(可能性の高い症例、確定症例、疑い症例を含む)、死亡者数 8,795 例、マリ、ナイジェリア、セネガル、スペイン、アメリカ、イギリスを含めた総数は、患者数 22,092 例、死亡者数 8,810 例。 WHO 感染伝播の減速”から“流行の終息”段階と報告。</p> <p>●カナダ 人 H7N9 型 「鳥フル感染」 ブリティッシュコロンビア州で H7N9 型鳥フル人感染確認。北米での初感染確認。 同州在住女性 1 月 12 日に中国から帰国後発症。症状は比較的軽く、すでに回復しつつある。H7N9 型は 2013 年春以降、中国や台湾、マレーシアなどで 480 人以上が感染し、少なくとも 180 人が死亡。</p>
2015.1.25	<p>●農林水産省 米カリフォルニア州からの輸入停止 米国カリフォルニア州からの生きた家禽、家禽肉など輸入停止。 同州の七面鳥農家で H5N8 亜型の高病原性鳥インフルエンザが発生した。</p>	
2015.1.24	<p>●岡山県 養鶏場の 19 万羽焼却処分完了 「鳥フル」H5N8 型 笠岡市 養鶏場 鶏約 19 万 9 千羽の焼却処分完了。</p>	
2015.1.23	<p>●山口 鶏移動制限解除 山口県長門市 養鶏場 23 日午前 0 時発生養鶏場から半径 3 キロ圏の移動制限区域解除。 21 日経過、新規発生なく移動制限区域にある 6 養鶏場で実施した検査陰性。</p>	
2015.1.22	<p>●茨城県 豚流行性下痢(PED)発生 発生農場: 1 農場(常陸大宮市) 飼養頭数:約 3,700 頭 発生頭数: 927 頭 症状:哺乳豚で嘔吐・下痢、繁殖母豚の嘔吐・食欲不振</p> <p>●鹿児島県 豚流行性下痢(PED)発生【第 67 報】 鹿屋市串良町 1 農場確認 錦江町(旧大根占町)農場で確認。錦江町を「特別防疫対策地域」指定 【鹿児島県での発生】 (1/22 現在, 14 農場)</p>	<p>●韓国 高病原性鳥インフルエンザ 全羅北道:1 件(H5N8 亜型) 2014 年 1 月以降に合計 259 件の発生確認 (2014 年 9 月以降は, 47 件の発生)</p> <p>●ブルガリア 1 件(H5N1, 高病原性)</p> <p>●韓国 口蹄疫 血清型 O 型 京畿道:5 件 (豚) 忠清南道:1 件(豚) 忠清北道:1 件 (豚) 2014 年 12 月以降 61 例 全て血清型 O 型</p>

	<p>志布志市志布志町 ・繁殖経営:1農場 志布志市有明町 ・繁殖経営:1農場 曾於市大隅町 ・一貫経営:1農場 鹿屋市(旧鹿屋市) ・一貫経営:4農場・肥育経営:1農場 鹿屋市吾平町 ・肥育経営:1農場 鹿屋市串良町 ・繁殖経営:1農場 ・肥育経営:1農場 垂水市 ・一貫経営:1農場 錦江町 ・一貫経営:2農場</p>	
<p>2015.1.21</p>	<p>●厚生労働省 鳥インフルエンザ A (H7N9) 及び中東呼吸器症候群 (MERS) が二類感染症に追加 <鳥インフルエンザ A (H7N9) について> http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/kenkou/kekkaku-kansenshou/infuleza/h7n9.html <中東呼吸器症候群 (MERS) について> http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/mers.html ●岡山 鳥インフル ネズミが媒介? 農林水産省 岡山県笠岡市 養鶏場調査 鶏舎内でネズミ発見。渡り鳥が大陸から運んできたウイルスをネズミが媒介して鶏舎に持ちこんだ可能性がある</p>	
<p>2015.1.20</p>	<p>●宮崎 全移動制限解除 宮崎市高岡町 2 例目 高病原性鳥インフルエンザ 20 日午前 0 時、発生養鶏場から半径 3 キロ圏内の鶏の移動制限区域解除。</p>	<p>●1.8-1.20 台湾 高病原性鳥インフルエンザ 血清型:H5N2, H5N3, H5N8 亜型 発生状況:合計 301 件(農場, と畜場, 係留所での確認) (1) 雲林県 142 件 (2) 屏東県 74 件 (3) 台南市 39 件 (4) 嘉義県 30 件 (5) 彰化県 8 件 (6) 高雄市 5 件 (7) 桃園市 3 件 H5N8 の発生 (1) 嘉義県 大林鎮 (1 月 10 日, 種がちょう, 2 件) (2) 雲林県 東勢郷 (1 月 11・12 日, 種がちょう・がちょう, 4 件) (3) 雲林県 台西郷 (1 月 11・12 日, 種がちょう, 3 件) (4) 屏東県 万丹郷 (1 月 10・12 日, がちょう, 2 件) (5) 台南市 下營区 (1 月 11・12 日, がちょう, 2 件) (6) 台南市 麻豆区 (1 月 12 日, がちょう, 4 件) H5N2 の発生 (1) 嘉義県 布袋鎮 (1 月 10・11・12 日, がちょう, 3 件) (2) 彰化県 大城郷 (1 月 10 日, がちょう, 1</p>

		件) (3)彰化県 芳苑郷 (1月12日, 採卵あひる, 1件) (4)雲林県 四湖郷 (1月11・12日, がちょう・種がちょう, 8件) (5)雲林県 口湖郷 (1月11・12日, がちょう・種がちょう, 4件) (6)雲林県 東勢郷 (1月11・12日, がちょう, 2件) (7)雲林県 麦寮郷 (1月11・12日, がちょう, 2件) (8)屏東県 竹田郷 (1月11日, がちょう, 1件) (9)屏東県 麟洛郷 (1月11日, 種がちょう, 1件) (10)屏東県 万丹郷 (1月12日, がちょう, 1件) (11)桃園市 大園区 (1月12日, がちょう, 1件) (12)桃園市 平鎮区 (1月12日, がちょう, 1件) H5N3の発生 (1)屏東県 万丹郷 (1月11日, がちょう, 1件) (2)高雄市 路竹区 (1月12日, がちょう, 1件)
2015.1.19	●佐賀「H5N8型」鳥インフル 佐賀県有田町 養鶏場 鳥インフルエンザウイルス 高病原性「H5N8型」	
2015.1.18	●佐賀県 高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜確認 西松浦郡有田町 肉用鶏農場(約4万5千羽飼養) 高病原性鳥インフルエンザ「H5亜型」判明, 「疑似患畜」決定(18日2時48分)。 当該農場および飼養管理者が同一であった別の農場(西松浦郡有田町, 肉用鶏, 約2万8千羽)の殺処分等の防疫措置実施。	●韓国 口蹄疫 京畿道:4件(全て豚)血清型O型 2014年12月以降54例 全て血清型O型 ●米国 高病原性鳥インフルエンザ カリフォルニア州 1件(H5N8, 高病原性) ●台湾 高病原性鳥インフルエンザ H5N2型60件 H5N3型14件発生確認
2015.1.17	●佐賀県 高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例確認 西松浦郡有田町 肉用鶏農場(約4万5千羽飼養) 死亡羽数増加確認, 簡易検査「陽性」判定。現在, 遺伝子検査を実施中。 ●岡山 鳥インフル 宮崎や山口と同型 笠岡市 養鶏場 高病原性鳥インフルエンザウイルス H5N8型判明	
2015.1.16	●埼玉県 PED 県北東部地域(飼養頭数 母豚800頭、子豚3,000頭) 母豚の食欲不振、嘔吐・下痢 畜舎、車両等の消毒及び豚の移動自粛	●台湾 H5N3型検出 南部高雄市と屏東県ガチョウ農場計2カ所 H5N3型 HPAIV 検出。台湾 初 H5N2型17件 H5N8型13件確認あり
2015.1.15	●岡山県 高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜確認 岡山県笠岡市東大戸 採卵鶏農場(約20万羽飼養) 高病原性鳥インフルエンザ「H5亜型」確認, 「疑似患畜」決定 16日から殺処分等の防疫作業開始 3日7羽 14日13羽 15日15羽死亡 15日朝 養鶏場から県に通報	●韓国 口蹄疫発生(O型)新たに8件発生確認 発生件数 計50例(牛1件、豚49件) 発生確認 京畿道:5件(全て豚) 忠清北道:2件(全て豚) 慶尚北道:1件(豚) ●韓国 口蹄疫発生(O型)2014年12月以降 発生件数 計42例発生確認 新規7件 京畿道:4件(全て豚) 忠清北道:2件(全て豚) 世宗特別自治市:1件(豚)

		<ul style="list-style-type: none"> ●台湾 H5N8 型 計 6000 羽処分へ 台湾南部嘉義県 ガチョウ農場 3 ヲ所 H5N8 型高病原性鶏インフルエンザウイルス 検出。計 6000 羽近く処分予定。3 農場は、 11 日台湾で初めてウイルスが検出された農 場から 100 メートル以内の距離
2015.1.14	<ul style="list-style-type: none"> ●熊本県 菊池 PED 平成 27 年 1 月以降1例目 ●鹿児島出水市 マガモ 鳥インフルエンザ検査状況 出水市荒崎地区 回収されたマガモ 高病原性鶏インフルエンザ ウイルス(H5N8 亜型)検出 【現時点での H5N8 発生事例】 (1)マナヅル(11/23, 東干拓) (2)ねぐら水(12/1, 荒崎) (3)ナベヅル(12/7, 荒崎) (4)ナベヅル(12/17, 荒崎) (5)ナベヅル(12/24, 荒崎) (6)ナベヅル(1/3, 荒崎) (7)マガモ(1/14, 荒崎) ()内は、回収日と回収場所を記載。 ●宮崎県 PED 都城市高城町大井手 豚流行性下痢(PED)発生。 県内 14 農場(日南市 6、都城市 5、綾町 2、えびの市 1)PED 症 状確認 	<ul style="list-style-type: none"> ●中国 高病原性鳥インフルエンザ H5N6 亜 型 発生状況:湖南省婁底市新化県 飼育羽数 45,360 羽 症例数 5,400 羽 死亡数 1,200 羽 とう汰数 44,160 羽
2015.1.13	<ul style="list-style-type: none"> ●宮崎県 高病原性鳥インフルエンザ 宮崎市高岡町 高病原性鳥インフルエンザについて、清浄性確 認検査結果、陰性確認。搬出制限区域(3-10km)を午後5時に 解除 	<ul style="list-style-type: none"> ●中国 病死の豚の肉加工し販売 犯罪集団 を摘発 中国公安省 病死した豚の肉をベーコンや 食用油に加工するなどして売りさばっていた 11 の犯罪グループを摘発し、110 人あまりの 容疑者を拘束した。容疑者らは豚の保険を 扱う保険会社の関係者から病死の情報を得 た上で、農家などから安く買い上げていたと いう。病死豚の摘発は強化されており、13 年 に上海で、水源にもなっている川に豚の死 骸が大量に流れ着いた際には、取り締まり強 化で引き取り手がなくなった病死豚が捨てら れた疑いが指摘されていた。
2015.1.10	<ul style="list-style-type: none"> 宮崎県 PED 日南市大字酒谷 県内 計 13 農場(日南市 6、都城市 4、綾町 2、えびの市 1) 	<ul style="list-style-type: none"> ●台湾 新たに 14 件の発生 (1)H5N8 の発生 (1)嘉義県 大林鎮(種がちょう, 3 件) (2)雲林県 東勢郷(がちょう, 1 件) (3)屏東県 長治郷(がちょう, 1 件) (2)H5N2 の発生 (1)屏東県 万丹郷(がちょう, 1 件) (2)嘉義県 水上郷(がちょう, 1 件) (3)嘉義県 布袋鎮(がちょう, 1 件) (4)雲林県 四湖郷(がちょう, 1 件) (5)雲林県 四湖郷(種がちょう, 2 件) (6)雲林県 口湖郷(種がちょう, 2 件) (7)雲林県 台西郷(がちょう, 1 件)
2015.19	<ul style="list-style-type: none"> ●千葉県 PED 香取、旭市 3 養豚場(内 2 農場沈静化後再発) 200 頭感染確認、 うち10 頭死亡。 旭市の一部 県内4市目の「特別防疫対策地域」に指定。 香取市 指定地域拡大し、指導強化 	
2015.1.8	<ul style="list-style-type: none"> ●山口鳥インフル焼却処分完了 山口県長門市 養鶏場 高病原性鳥インフルエンザ、殺処分した全 鶏約 3 万 2800 羽の焼却処分完了 	<ul style="list-style-type: none"> ●台湾 高病原性鳥インフルエンザ 7 件発 生 ・血清型:H5N8, H5N2 亜型(高病原性)

		<p>(1)嘉義県 大林鎮(H5N8, 種がちょう, 1件) 約 5000 羽のうち 4000 羽近く死亡 (2)屏東県 新郷(H5N2, 採卵鶏, 1件) (3)屏東県 万丹郷(H5N2, 採卵あひる, 1件) (4)雲林県 口湖郷(H5N2, がちょう, 2件) (5)雲林県 四湖郷(H5N2, がちょう, 2件)</p> <p>●中国 口蹄疫 A 型 湖北省 武漢市 黄陂区の農場 飼育頭数:牛 1,190 頭 発症数 54 頭 とう汰数 1,190 頭</p> <p>●米国 高病原性鳥インフルエンザ ワシントン州 1 件(H5N2, 高病原性)</p>
2015.1.7	<p>●秋田県北部(能代市) PED 農場は 26 年 5 月 27 日発生農場。一貫経営(母豚 405 頭)。 発症 肥育豚(後期)62 頭、下痢症状で、死亡なし ●鹿児島県 豚流行性下痢(PED) 発生【第 65 報】 鹿屋市串良町 1 農場確認 【本県での発生】 (1/7 現在, 11 農場) 志布志市志布志町・繁殖経営:1 農場 志布志市有明町・繁殖経営:1 農場 曾於市大隅町・一貫経営:1 農場 鹿屋市(旧鹿屋市)・一貫経営:4 農場・肥育経営:1 農場 鹿屋市吾平町・肥育経営:1 農場 鹿屋市串良町・繁殖経営:1 農場 垂水市・一貫経営:1 農場 ●群馬 豚流行性下痢 赤城南麓(前橋、桐生両市) 特別対策地域に初指定 指定は前橋市(富士見、大胡、宮城、粕川の各地区) 桐生市(新里地区)</p>	<p>●米国 高病原性鳥インフルエンザ アイダホ州 1 件(H5N2, 高病原性)</p> <p>●韓国 口蹄疫発生(O型)2014 年 12 月以降発生 35 件発生 京畿道 :4 件(牛 1 件, 豚 3 件) 忠清北道:9 件(全て豚) 忠清南道:5 件(全て豚) 慶尚北道:3 件(全て豚)</p> <p>●ドイツ 高病原性鳥インフルエンザ H5N8 動物園動物</p> <p>●韓国 高病原性鳥インフルエンザ 新たに 6 件発生確認 京畿道:5 件 全羅南道:1 件 韓国 2014 年 1 月以降に合計 253 件発生(うち, 2014 年 9 月以降は, 41 件発生)</p>
2015.1.6	<p>●大分県 PED 疑い発生 臼杵市 肥育農場 1300 頭飼養 300 頭発症</p>	<p>●韓国 ワクチン打っても口蹄疫発症?、安城の韓牛に最終確診 京畿道安城 農場 韓牛 口蹄疫確診判定。 当該牛 1/5 鼻に水ぶくれができる口蹄疫の疑いがある症状、防疫当局が現場調査開始 (牛が口蹄疫にかかったのは2011年の口蹄疫発症以来4年ぶり) 2014 年 12 月 3 日 忠清北道鎮川 初発生以降、全て豚だけ。 当該農家 牛 47頭飼養 2014 年 11 月に農場が今回の口蹄疫確診牛を含め全ての牛を対象にワクチンを接種済。ワクチンの信頼度に疑問提起 当該農家半径3キロ以内に 100軒の農家が牛 4500 頭と豚 14000 頭飼育 1/6 龍仁 2カ所 豚農家 豚 全て口蹄疫の確診判定。 口蹄疫の確診判定を受けた 23 頭全て殺処分。 また半径3キロ以内の農家に対して移動制限の措置。</p>
2015.1.5	<p>●千葉県 豚流行性下痢(PED) 発生(11, 12 例目) 特別防疫対策地域指定 11 例目 (1)発生農場 1 農場(県北部)</p>	<p>●中国 高病原性鳥インフルエンザ H5N1 亜型 江西省 共青城市</p>

	<p>(2)飼養頭数 573 頭 (3)症 状 母豚 6 頭 および哺乳豚 60 頭 黄色水様性下痢 3 頭死亡。 12 例目 (1)発生農場 1農場(県北部) (2)飼養頭数 2900 頭 (3)症 状 哺乳豚 420 頭および子豚 900 頭に黄色水様性下痢および嘔吐。死亡なし。 ●宮崎県 都城市高城町 県内 計 11 農場(日南市 5、都城 4、綾町 2、えびの市 1)において PED 確認</p>	
2015.1.4	●静岡県 湖西市 PED	
2015.1.3	<p>●鹿児島県 出水市荒崎地区で回収ナベヅル 高病原性鶏インフルエンザウイルス(H5N8 亜型)検出(1/8) 【現時点での H5N8 発生事例】 (1)マナヅル(11/23, 東干拓) (2)ねぐら水(12/1, 荒崎) (3)ナベヅル(12/7, 荒崎) (4)ナベヅル(12/17, 荒崎) (5)ナベヅル(12/24, 荒崎) (6)ナベヅル(1/3, 荒崎) ()内は、回収日と回収場所を記載。</p>	
2015.1.2		●中国 口蹄疫(A 型)発生 安徽省馬鞍山市豚農場 飼養頭数:926 頭。発症数:556 頭(314 頭死亡)。とう汰数:612 頭